

令和2年度

決算の概要

多賀町

多賀町一般会計決算の概要

政府は、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2019～『令和』新時代：『Society 5.0』への挑戦～」、「成長戦略実行計画」等に基づき、潜在成長率の引上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指すとしていました。

本町においては、このような国全体の経済状況や施策に注視しつつ、国・県の制度を活用する等、歳入を確保するとともに、歳出経費の節減に努め、「第5次多賀町総合計画」に基づき、施策を実施しました。特に、人口減少、少子高齢化対策等、本町が抱える様々な問題を解決していくため、見直し後の後期基本計画を着実に達成させ、子どもからお年寄りまでが希望を持っていきいきと心豊かに暮らせることを念頭に事業を実施しました。

歳入決算額は、59億4,453万円で前年度比9億1,895万円（+18.3%）の増加、歳出決算額は、56億5,992万円で前年度比9億1,041万円（+19.2%）の増加となりました。

町税収は、17億9,228万円となり、前年度比1億5,080万円（△7.8%）の減収となりました。固定資産税で、工場、倉庫の新築等により増加はありましたが、法人住民税で、コロナウイルス感染拡大の影響により大きく減収したことが主な要因となりました。

国庫支出金は、13億4,248万円で、9億4,172万円増加しました。特別定額給付金事業補助金で7億6,721万円の皆増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1億6,617万円の皆増などがあり、大きく増加しました。

県支出金は、3億7,679万円で、6,196万円増加しました。参議院議員選挙県委託金で835万円の皆減がありましたが、ため池防災ハザードマップ作成およびため池氾濫影響解析補助金で7,015万円の皆増があり、増加となりました。

町債は、4億689万円で、2,681万円減少しました。主に、社会資本整備総合交付金事業で6,370万円、小中学校LAN整備事業で2,830万円、県営ダム改修事業で2,950万円を発行しました。臨時財政対策債は、2億1,895万円を発行しました。

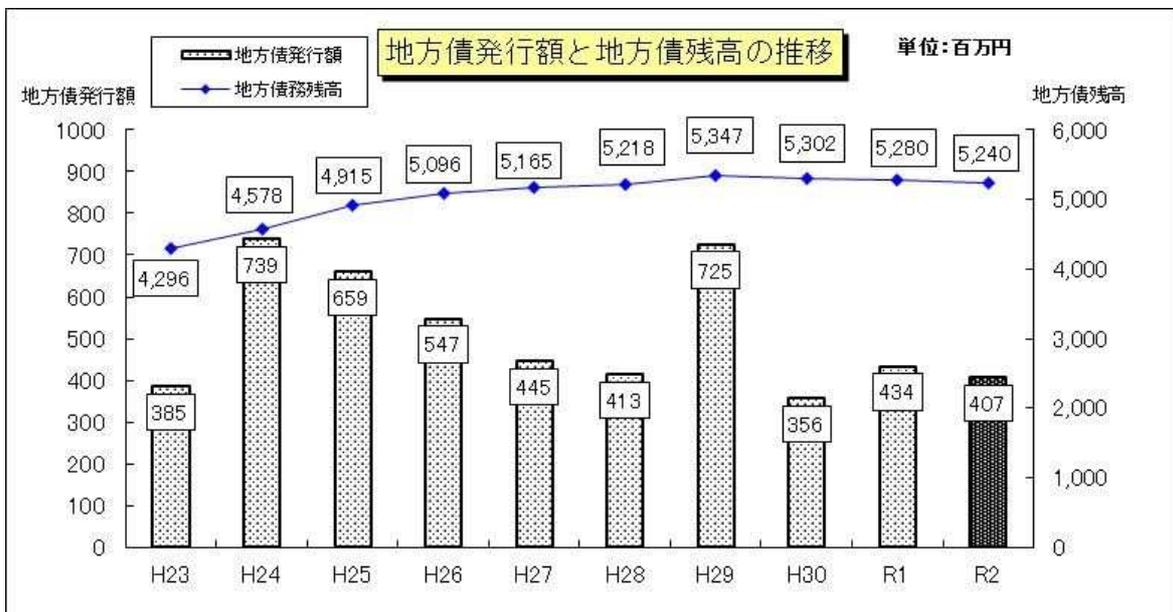
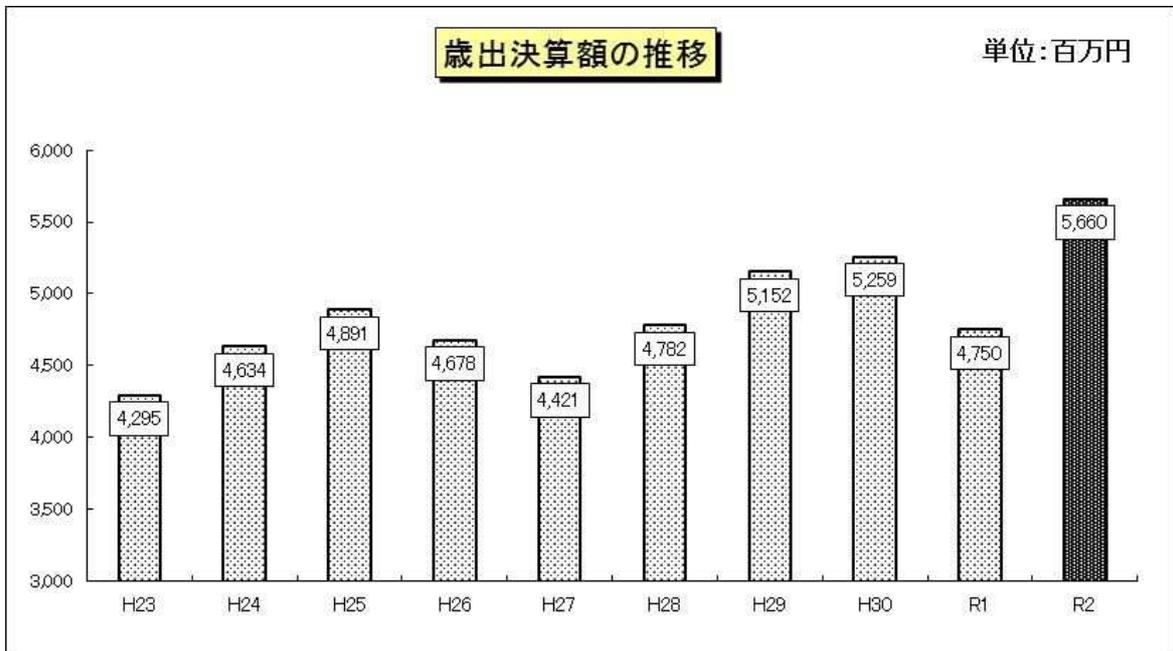
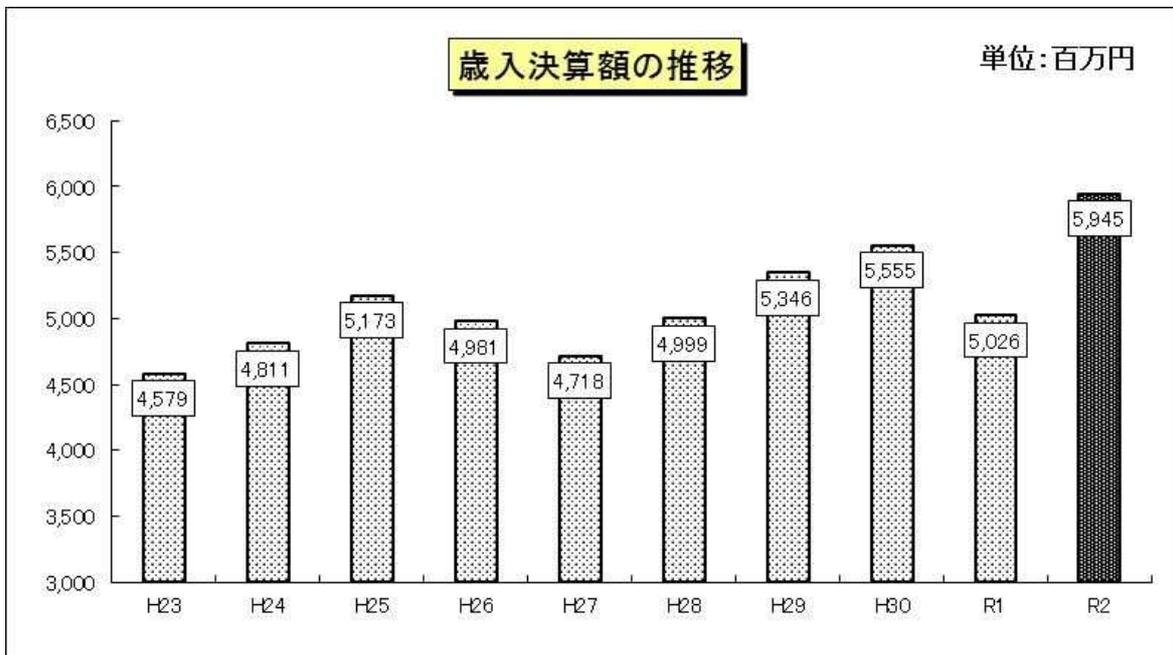
歳出では、スマートIC整備事業、総合計画等策定事業を引き続き実施したほか、GIGAスクール構想推進事業、多賀小学校駐車場整備事業などを新たに実施しました。また、新型コロナウイルス感染症関連で、特別定額給付金事業、子育て等応援臨時給付金事業、地域経済活性化・キャッシュレス決済推進事業、必需物品供給事業などを実施しました。

地方債残高は、4,016万円減少し、52億3,962万円となりました。

一般会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	令和2年度①	令和元年度②	増減①－②
歳入決算額 A	5,944,527	5,025,581	918,946
歳出決算額 B	5,659,924	4,749,517	910,407
形式収支 C = A - B	284,603	276,064	8,539
繰越財源 D	36,706	3,779	32,927
実質収支 E = C - D	247,897	272,285	△24,388



1. 歳入

歳入決算額は、59億4,453万円で、前年度比9億1,895万円（+18.3%）の増加となりました。

町税収は、17億9,228万円となり、前年度比1億5,080万円（△7.8%）の減収となりました。

個人住民税は、納税義務者数が67人増加し、均等割は16万円の増収、所得割は譲渡所得について、高額での譲渡があった影響により、1,038万円の増収となりました。法人住民税は、均等割では、新規開設法人および号数変更法人の影響により218万円の増収、法人税割では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、1億7,434万円の減収となり、全体では1億7,216万円の減収となりました。町民税総額では、6億1,417万円で、1億6,163万円（△20.8%）の減収となりました。

固定資産税は、10億9,814万円となり、1,244万円（+1.1%）の増収となりました。土地では住宅用地の造成に伴う地目変更等があったものの、宅地に住宅が建築されたことに伴う住宅用地特例の適用が多く、152万円の減収、家屋では主に多賀区における新築住宅の増加に加え、町内法人の工場・倉庫等の新築により、1,307万円の増収、償却資産では通常の減価償却や除却の影響による価額の減少がありましたが、一部法人の工場等の増新設による設備投資により、89万円の増収となりました。

軽自動車税は、3,153万円で、うち種別割2,996万円、環境性能割157万円となりました。新税率適用車両が218台増加したこと、令和元年10月より導入された環境性能割が12ヶ月分納付されたことにより、昨年度と比べ201万円の増収となりました。たばこ税は、4,727万円で、売渡し本数が減少したため、352万円の減収となりました。

地方特例交付金は、個人住民税、自動車税および軽自動車税の税減収補填特例交付金1,490万円を収入しました。

地方交付税は、10億3,250万円で、普通交付税は、8億3,818万円で、1億6,652万円の増加、特別交付税は、1億9,432万円で、184万円の増加となりました。

県税交付金は、2億3,774万円で、6,357万円増加しました。自動車取得税交付金が1,001万円の皆減となりましたが、地方消費税交付金で2,691万円の増、自動車税環境性能割交付金で271万円の増、法人事業税交付金が4,246万円の皆増となりました。

国庫支出金は、13億4,248万円で、9億4,172万円増加しました。社会資本整備総合交付金のうち、中央公民館建設事業分で7,223万円の減がありましたが、特別定額給付金事業補助金で7億6,721万円の皆増、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で1億6,617万円の皆増などがあり、大きく増加しました。

県支出金は、3億7,679万円で、6,196万円増加しました。地籍調査補助金で1,021万円の減、参議院議員選挙県委託金で835万円の皆減がありましたが、急傾斜地崩壊対策事業補助金で1,367万円の増、ため池防災ハザードマップ作成およびため池氾濫影響解析補助金で7,015万円の皆増があり、増加となりました。

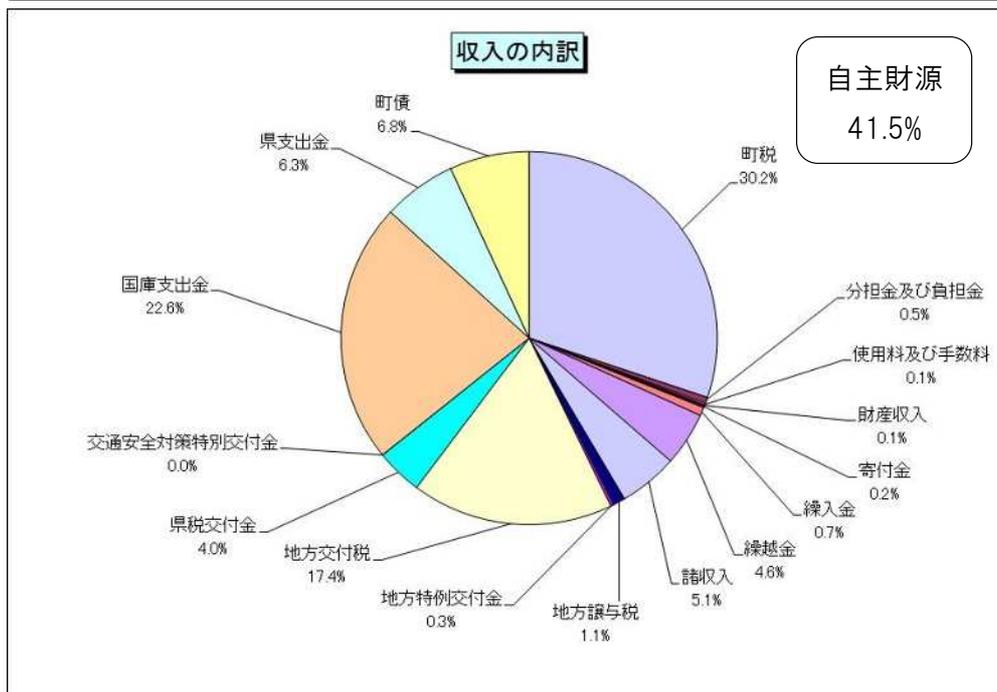
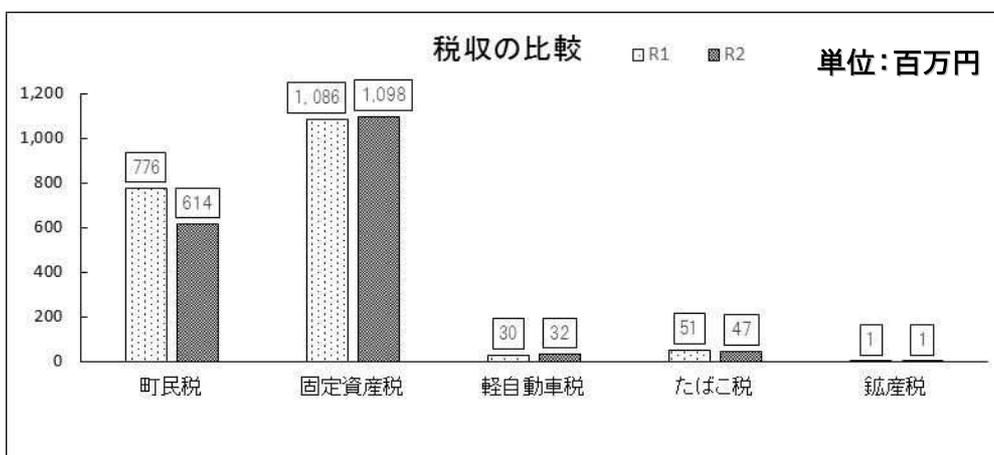
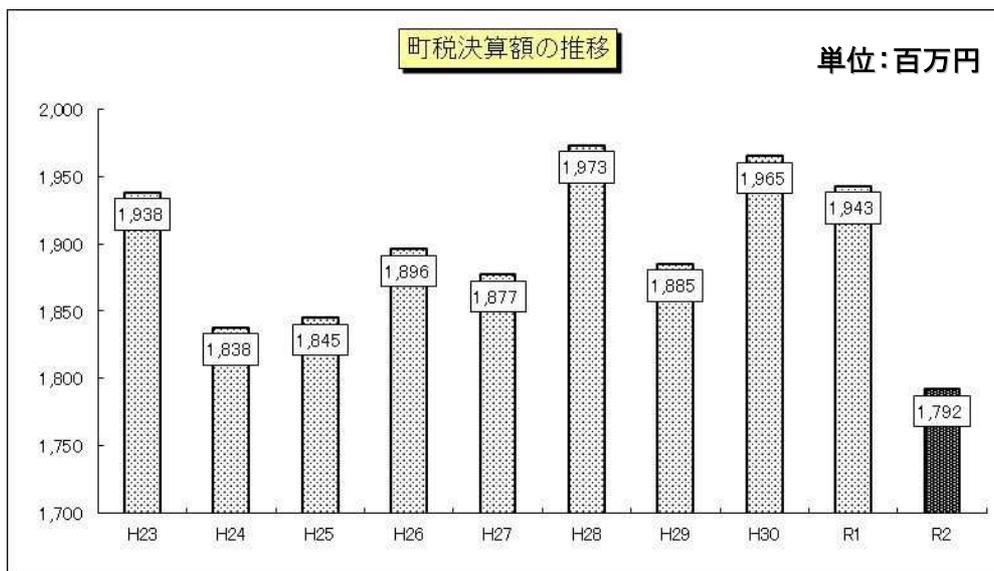
寄付金は1,076万円で、内訳は、ふるさと納税分898万円、インフラ地元寄付分178万円で、ふるさと納税の返礼品を充実したことにより、674万円の増加となりました。

繰入金は、4,362万円で、1億2,054万円減少しました。財政調整基金および減債基金からの繰入はありませんでしたが、中央公民館建設基金の残1,836万円を繰り入れたほか、社会福祉基金から2,327万円を繰り入れました。中央公民館建設基金からの繰り入れが大きく減少し、減少となりました。

町債は、4億689万円を発行しました。主なものとして、社会資本整備総合交付金事業

で 6,370 万円、小中学校 L A N 整備事業で 2,830 万円、県営ダム改修事業で 2,950 万円を発行しました。臨時財政対策債は、2 億 1,895 万円を発行しました。

自主財源は、24 億 6,943 万円で歳入全体の 41.5%（前年度 54.5%）、依存財源は、34 億 7,510 万円で 58.5%（前年度 45.5%）となりました。



関連資料 「第 2 表 歳入決算状況」(p41)、「第 3 表 税目別決算の状況」(p43)、「第 4 表 自主財源と依存財源構成状況」(p44)

2. 歳出

歳出総額は、56億5,992万円で、9億1,041万円（+19.2%）の増加となりました。

【目的別】

議会費は、6,921万円で、コロナの感染防止のための活動自粛により、県外への表敬訪問や研修等を中止したため、費用弁償や使用料および賃借料等が減少し、190万円の減少となりました。

総務費は、13億5,448万円で、8億1,650万円の増加となりました。総務管理費は、12億5,267万円で、8億903万円増加しました。一般管理費は、ふるさと納税事業で366万円の増、人件費で388万円の減、会計年度任用職員保険負担金で193万円の減があり、698万円減少し、1億9,092万円となりました。特別定額給付費は、国策による1人10万円の給付事業を実施し、7億6,721万円の皆増となりました。文書広報費は、広報たがの発行や多賀町ホームページの運営管理を行い、882万円となりました。諸費は、各字への自治振興事業交付金などを支出し、友好都市(鹿児島県日置市および鳥取県三朝町)との交流事業実施を見送り、220万円減少し、1,265万円となりました。

企画費・集落活動推進費・公共交通対策費は、1億2,725万円で、862万円増加しました。企画費では、総合計画・都市計画等策定業務委託料で664万円の増、電子入札システム導入委託料で66万円の増となりました。集落活動推進費では、コミュニティ助成事業で220万円の減、個性輝くまちづくり活動支援事業補助で208万円の増、空き家除却補助金で349万円の増、若者定住支援事業助成で105万円の増、長寿社会づくりソフト事業費交付金で89万円の増となりました。公共交通対策費では、湖東圏域公共交通活性化協議会事業負担金で673万円の減がありましたが、コミュニティバス運行対策費補助金で245万円の増となりました。地方創生費は、4,426万円で、4,408万円と大きく増額しました。増額の主な要因は、コロナ禍での経済対策としての商品券発行事業によるものです。電子計算費は、7,276万円で、247万円増加しました。電算構築委託料で286万円の減となりましたが、6町行政情報システム共同利用料で103万円の増、事務用パソコン等の備品購入費で421万円の増となりました。

徴税費は、7,325万円で、1,766万円増加しました。申告データ連携業務のシステム改修委託で120万円、家屋評価システムの更新に伴う業務委託で132万円、土地の分合筆や所有者変更等に伴う地図システムの修正委託で132万円、修正申告等による過年度還付金で2,531万円を支出しました。戸籍住民基本台帳費は、2,506万円で、958万円増加しました。住民基本台帳および戸籍システム改修に385万円支出しました。選挙費は、選挙管理委員会の開催のほか、新成人へ選挙啓発物品の配布を行い、164万円支出しました。統計調査費は、国勢調査をはじめ、工業統計調査、学校基本調査、毎月人口推計調査、人口動態調査等を実施し、前年度より139万円増の294万円を支出しました。

民生費は、13億9,505万円で、1億5,832万円の増加となりました。社会福祉費は、6億3,355万円で、270万円減少しました。障害者自立支援費で659万円の増がありましたが、子育て等商品券発行費で550万円の減、後期高齢者医療費で555万円の減があり、減少となりました。福祉医療扶助料は、6,176万円で前年度から37万円減少しましたが、うち小中学生分（町単独助成）は、131万円増の1,198万円となりました。国民健康保険特別会計への繰出金は、前年度から147万円増の6,691万円を繰り出し、うち福祉医療制度波及分は111万円となりました。後期高齢者医療特別会計への繰出金は、114万円増の2,872万円、介護保険特別会計への繰出金は、102万円減の1億2,297万円を繰り出しました。児童福祉費は、7億6,150万円で1億6,102万円の増加となりました。児童福

社総務費で、子育て世帯臨時特別給付金事業で1,221万円、子育て等応援臨時給付金事業で3,063万円の増があったほか、保育所費で、私立なつめ保育園の整備補助で3,114万円の増がありました。

衛生費は、3億6,619万円で2,560万円の減少となりました。保健衛生費は、9,773万円で4,149万円減少しました。インフルエンザ予防接種委託で307万円の増、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業で663万円の増がありましたが、前年度のふれあいの郷改修工事分5,150万円の減のほか、がん検診委託料で158万円の減、妊婦健康診査委託料で245万円の減があり、減少となりました。環境衛生費は、1億9,996万円で、983万円増加しました。ごみ収集業務委託で277万円の増、し尿処理にかかる一部事務組合負担金で1,291万円の増、ごみ処理にかかる一部事務組合負担金で819万円の増となりました。上水道費は、起債償還に係る水道事業会計への繰出金が増加し、606万円増の6,850万円となりました。

農林水産業費は、3億4,994万円で、7,651万円の増加となりました。農業費は、2億3,821万円で4,367万円増加しました。農村まるごと保全向上対策補助は、前年度と同額の1,113万円、中山間地域等直接支払制度は、427万円で22万円の増となりました。鳥獣害防止対策費では、集落獣害自営組織育成や小規模農地獣害対策補助等で85万円増の560万円を交付しました。また、農業集落排水特別会計へは、公債費および施設維持管理経費に対し、813万円増の4,874万円を繰り出しました。林業費は、1億1,150万円で、3,283万円増加しました。有害鳥獣駆除委託で233万円の減、地域再生事業では地方創生推進交付金の活用により1,989万円の増、治山事業で105万円の増などがあり、大幅な増加となりました。

商工費は、4,966万円で、702万円の減少となりました。前年度の観光地トイレ整備事業分や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、観光名所ライトアップ等の事業を中止としたことから減少となりました。

土木費は、5億2,407万円で、1,020万円の増加となりました。道路橋梁費は、2億4,156万円で、1,068万円減少しました。国補助事業については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、橋梁長寿命化事業（4,360万円）、(仮称)多賀S I C（下り線）（1億2,538万円）、計画的舗装繕事業等（7,474万円）、都市公園整備事業（502万円）を実施しました。単独事業については、絵馬通り線整備事業のほか、富之尾二号線、一ノ瀬一号線、栗田高宮線の改良事業を実施し、2,760万円を支出しました。河川費は、7,436万円で、487万円増加しました。県営事業負担金で29万円の増、樋田地区急傾斜地崩壊対策事業で1,519万円の増加となりました。都市計画費は、2億815万円で、1,601万円増加しました。地籍調査事業は1,408万円の減となりましたが、下水道事業会計への繰出金が1億1,387万円で832万円の増、都市再生整備計画事業が2,107万円の増加となりました。

消防費は、1億6,802万円で、78万円の増加となりました。前年度実施の犬上分署改修事業負担分で1,950万円の減、小型ポンプ整備分で173万円の減がありましたが、新型コロナウイルス感染症対策物品購入で2,430万円の増があり、増加となりました。上水道会計への消火栓負担は、前年度より2万円増の1,152万円を支出しました。

教育費は、7億9,174万円で、3,640万円の減少となりました。

教育総務費は、1億2,142万円で、2,360万円増加しました。コロナ対策備品の購入で950万円が皆増したほか、(仮称)久徳認定こども園整備にかかる土地測量委託料で806万円を支出したことが増加要因です。

小学校費は、2億1,625万円で、6,161万円増加しました。G I G Aスクール構想の推進にかかる経費として、校内LAN整備委託に3,252万円、児童1人1台のコンピュータ端末の配備に414台分1,863万円を支出しました。また、多賀小学校敷地内における学童施設の新設に伴う駐車場を確保するため、隣接地の購入に1,350万円を支出しました。

中学校費は、1億4,119万円で、3,615万円増加しました。G I G Aスクール構想の推進にかかる経費として、校内LAN整備委託に1,714万円、生徒1人1台のコンピュータ端末の配備に206台分 927万円を支出しました。

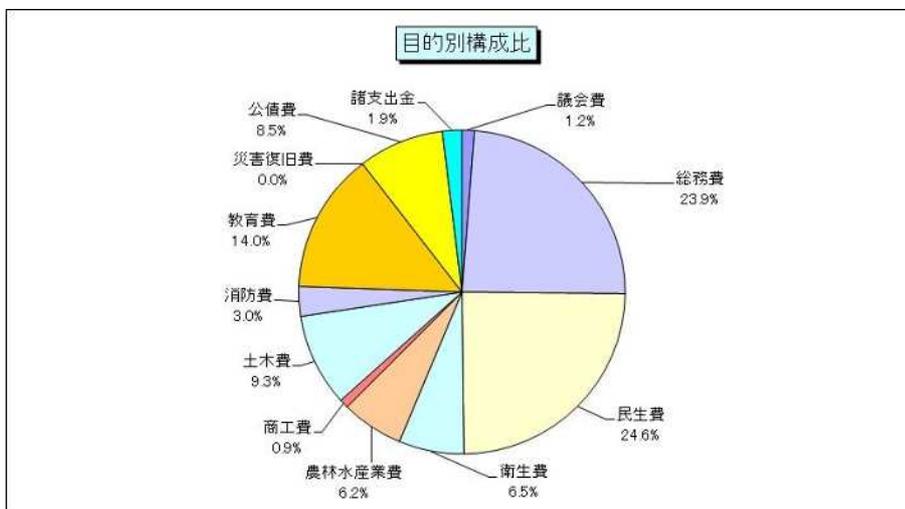
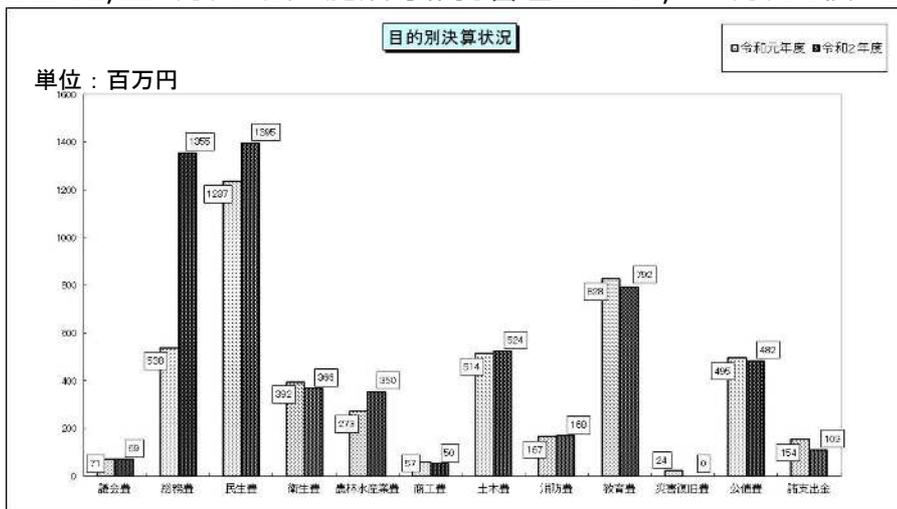
幼稚園費は、6,624万円で、1,018万円増加しました。満3歳の担任に正職保育士を新たに配置したことによる人件費の増加が主な要因です。

社会教育費は、2億4,664万円で、1億6,794万円減少しました。文化財保護費で、埋蔵文化財発掘調査受託事業で322万円の増などがあり、534万円の増、海洋センター費で、修繕工事で1,550万円の増などがあり、1,411万円の増がありましたが、前年度の中央公民館建設事業分1億8,384万円の皆減があり、大きく減少となりました。

災害復旧費は、大きな災害がなく、2,404万円の皆減となりました。

公債費は、4億8,215万円で、1,255万円の減少となりました。平成28年度発行の臨時財政対策債、社会資本整備事業や消防センター新築等に係る地方債の元金償還開始がありました。前年度実施した繰上償還分の減により、減少となりました。

諸支出金は、1億944万円で、4,441万円減少し、主に減債基金に1,005万円、社会福祉基金に2,125万円、公共施設等維持管理基金に6,837万円を積み立てました。



関連資料 「第2表 歳出決算状況」(p42)、「第5-1表 経費の目的別決算状況」(p45)

【性質別】

義務的経費は、20億6,873万円で、歳出全体の36.5%（前年37.3%）となり、2億9,670万円増加しました。人件費は2億5,582万円の増加、扶助費は5,344万円の増加、公債費は1,255万円の減少となりました。

人件費は、2億5,582万円増加し、10億1,970万円となりました。時間外手当は881万円減少しましたが、会計年度任用職員制度の導入に伴い、会計年度任用職員の報酬、給料、手当、共済費などで2億3,830万円の増があり、増加となりました。

扶助費は、5,344万円増加し、5億6,688万円を給付しました。広域入所委託児童扶助料は1,234万円減少しましたが、障害児通所給付費が1,012万円、児童手当が767万円増加となりました。

公債費は、4億8,215万円で、元金4億4,705万円と利子3,510万円を償還しました。

普通建設事業費は、5億4,442万円で、2億1,780万円の減少となりました。補助事業費は、2億6,880万円で、1億1,168万円減少しました。スマートIC整備事業、橋梁長寿命化事業、急傾斜地崩壊対策事業で事業費が増加しましたが、中央公民館建設事業が1億8,384万円の皆減となり、大きく減少となりました。単独事業費は、2億2,997万円で、2,803万円減少しました。B & G海洋センター修繕事業、多賀小学校駐車場整備事業や交通安全対策事業分が増加しましたが、前年度に実施した総合福祉保健センター改修事業、観光地トイレ整備事業、犬上分署改修事業分が減少し、減少となりました。県営事業負担金等は、4,557万円で5,405万円減少しました。主に、芹川ダム改修事業負担金で2,608万円、犬上川ダム改修事業負担金で489万円を支出しました。

物件費は、8億8,487万円で、998万円の減少となりました。地域経済活性化・キャッシュレス決済推進事業委託で4,380万円の増、ため池防災ハザードマップ作成および氾濫影響解析業務委託で7,004万円の増、地域再生事業で1,075万円の増、新型コロナウイルス感染症対策必需物品購入で1,264万円の増、小中学校タブレット端末等教材備品購入で2,805万円の増、社会体育施設指定管理委託で2,152万円の増などがありましたが、各種臨時職員・嘱託職員等賃金の皆減、地籍調査事業委託で1,400万円の減などがあり、減少となりました。

維持補修費は、4,694万円で、1,084万円の増加となりました。除雪対策事業で1,865万円のほか、道路維持補修で775万円、小中学校施設維持補修で621万円、林道維持補修で401万円を支出しました。

補助費は、16億4,388万円で、9億7,876万円の増加となりました。経常的なものでは、彦根市への消防事務委託で1億1,219万円、コミュニティバス運行対策補助で2,820万円、社会福祉協議会補助で3,059万円、下水道事業会計へ1億1,387万円などを支出しました。一部事務組合への負担金では、湖東広域衛生管理組合へ可燃ごみ処理分4,314万円、し尿処理分4,647万円、彦根愛知犬上広域行政組合へ不燃ごみ処理分3,413万円を支出しました。臨時的なものでは、湖東圏域公共交通活性化事業で3,213万円、農村まるごと保全事業で1,113万円、水道事業会計へ6,850万円などを支出したほか、特別定額給付金7億6,400万円、子育て等応援臨時給付金3,033万円、中小企業等経営支援給付金900万円を支出しました。

積立金は、1億944万円で、4,541万円の減少となりました。減債基金に1,005万円、まちづくり基金に898万円（うちふるさと納税分895万円）、社会福祉基金に2,125万円を積み立てたほか、公共施設等維持管理基金に6,837万円を積み立てました。

投資・出資・貸付金は、小口簡易資金貸付事業にかかる金融機関預託金として16万円

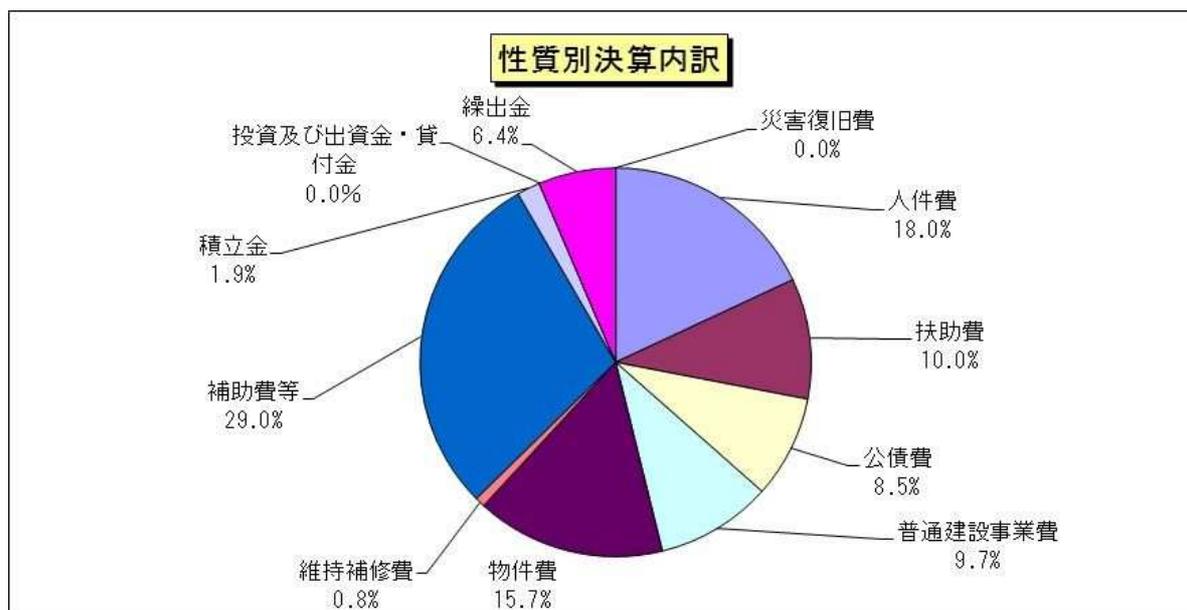
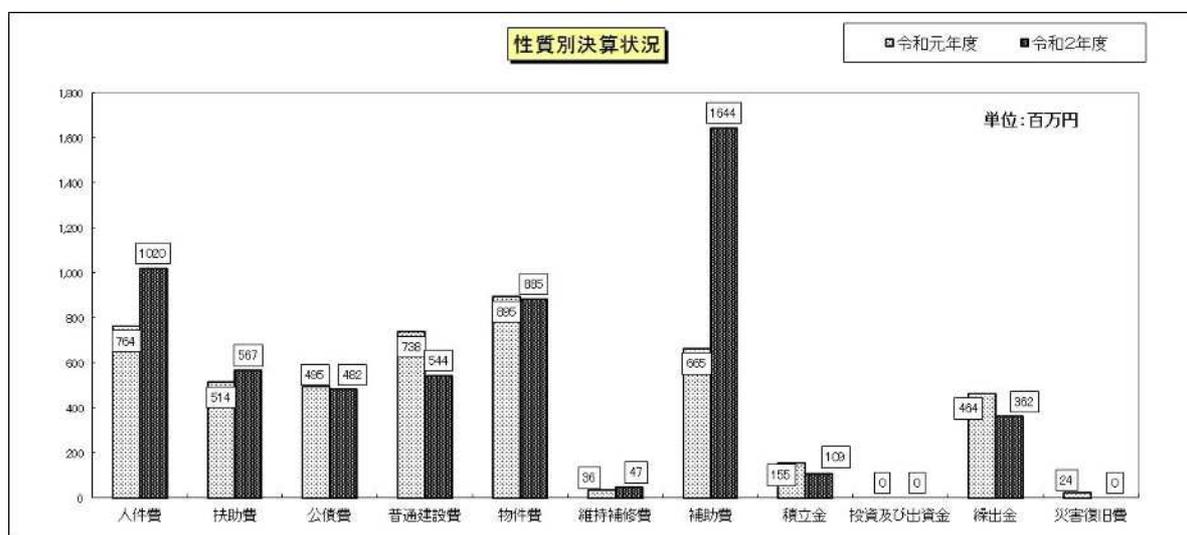
を支出しました。

繰出金は、3億6,149万円で、1億271万円の減少となりました。農業集落排水事業特別会計へは、813万円増の4,874万円、国民健康保険事業特別会計へは、147万円増の6,691万円、後期高齢者医療事業特別会計へは、114万円増の2,872万円、介護保険事業特別会計へは、102万円減の1億2,297万円を繰り出しました。下水道事業会計への繰出金1億1,387万円は、公営企業会計適用に伴い、補助費へ変更となったため、皆減しました。

経常一般財源の充当率を示す経常収支比率は、90.8%（前年度89.7%）となりました。一般財源に占める公債費の比率を示す公債費負担比率は、12.5%（前年度13.0%）となりました。

地方公共団体財政健全化法にかかる実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額が発生せず、3ヵ年平均の実質公債費比率は、7.4%（前年度7.7%）、将来負担比率は、53.2%（前年度60.6%）となりました。

令和2年度末の主な基金残高は、財政調整基金10億7,749万円、減債基金6,035万円、社会福祉基金9,980万円、公共施設等維持管理基金1億1,837万円です。



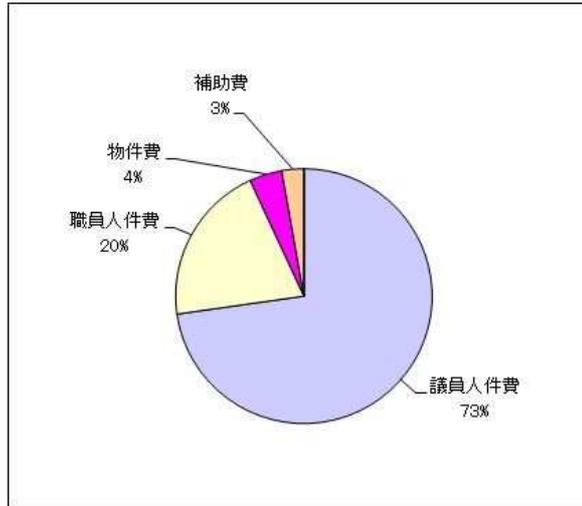
関連資料 「第5-2表 経費の性質別決算状況」(p46)

令和 2 年度主要施策の成果

1. 議会費 (69,209 千円)

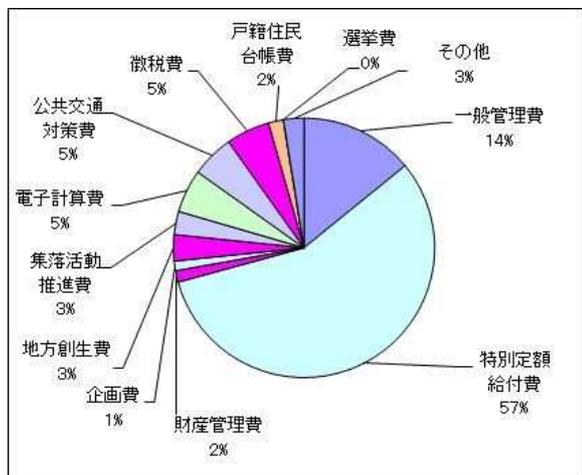
議会費では、本会議における議案の審議、閉会中の所管事務調査および議会改革に向けた研究・協議を行うとともに、年 4 回の議会広報誌「こんにちは 議会です!!」の発行を通じて、議会活動や審議の内容等を周知し、住民の行政参加意識の向上に努めました。

また、議員人権研修を開催し、人権を大切にする意識の高揚に努めました。



2. 総務費 (1,354,476 千円)

一般管理費では、職員の資質向上を図るため、各種の実務研修（4 名）や職階別研修（課長 1 名、課長補佐 2 名、現任研修 5 名、新規採用職員 8 名）を受講しました。また、メンタルヘルス不調の未然防止のためストレスチェックを実施するとともに、職場点検による労働環境の改善、人事評価制度により職員の資質向上・業務の効率化を図りました。多様化複雑化する日常業務での法的判断を速やかに行うため顧問弁護士に相談し、適正な業務執行に努めました。



まちづくり応援寄付金(ふるさと納税)は、返礼品を充実させ、前年度比 4.5 倍となりました。寄付件数は 475 件で 898 万円の寄付をいただき、町の P R にもつながりました。返礼品では、清涼飲料水、ビールや多賀町産米が人気でした。

消費者行政活性化事業では、有線放送による啓発番組の放送や振り込め詐欺防止トイレトペーパーによる啓発に努めました。

文書広報費では、「広報たが」（毎月 1 回）の発行を通して、町の出来事や行政報告等、読みやすく、わかりやすい情報提供に努めました。「広報たが」では 2 万円（4 件）の広告収入がありました。

会計管理費では、町税等の料金収納、行政経費の支払い事務等、現金および物品の出納事務を適正に実施しました。また、滋賀銀行多賀支店に指定金融機関業務を委託していますが、令和 3 年 2 月から会計室窓口の派出業務は廃止となりました。

財産管理費では、町有財産台帳の更新や公会計 4 表の作成を行い、適正な町有財産の管理に努めました。また、役場庁舎、駅前コミュニティハウスなどの維持管理や、福祉バスの適正な運行管理を行いました。

諸費では、防犯対策として夜間における集落間の安全を確保するため、防犯灯（208 基）の維持管理を行うとともに、通学路に防犯カメラを 1 台追加設置しました。また、地域における住民自治活動の促進、活性化や円滑な運営のため、43 集落に対して、自治振興事業交付金を交付しました。

交通安全対策費では、無事故無違反運動の推進、啓発用品の配布等により交通安全に対する意識啓発に努めました。また、春・秋の全国交通安全運動および毎月 1 日、15 日の街頭交通指導を実施しました。近江路交通マナーアップ運動については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施を見送りました。

企画費では、第 6 次多賀町総合計画の策定委員会を年 9 回開催し、第 6 次多賀町総合計画を策定しました。また、多賀町行政改革推進委員会を年 4 回開催し、行政サービスの向上や行政運営の効率化に取り組む多賀町行政改革大綱を策定しました。湖東定住自立圏構想の事業総括を実施するとともに、移住交流事業を実施し、彦愛犬地域における若年層の定住に向けた取り組みを推進しました。

地方創生費では、大滝地域活性化事業として、多賀町里づくり魅力化プロジェクトを設置し、年 8 回の会議を開催し、活性化策を検討しました。また、滋賀県および岐阜県で合同開催された移住フェアに参加するなど、多賀町の魅力の発信や多賀町への移住を PR しました。

集落活動推進費では、引き続き、自主的な計画に基づく自治活動を支援するため、39 集落に対し、まちづくり活動支援交付金を交付し、集落の活性化に向け支援を強化しました。また、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるコミュニティ助成事業では、八重練区が行う除雪機の購入に対し助成しました。

木造住宅耐震事業では、昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅の耐震性能の向上を図るため、木造住宅の耐震診断（1 件）と耐震補強案作成（1 件）に対し補助しました。

新たに住宅を取得した若者や多世代同居のための建て替えや増築を行った若者に対し、住宅に課税される固定資産税相当額を 3 年間助成する若者定住支援事業では、継続分 88 件、新規分 57 件、合計 145 件に 987 万円を助成しました。

空き家対策事業では、町内に増加する空き家の抑制および危険な空き家への対策を行うため、所有者等が行う老朽空き家の除却工事 1 件および空家対策特措法に基づく特定空家の除却 1 件に対し補助しました。

電子計算事業では、情報機器（パソコン等）の更新に当たって、6 町行政情報システムクラウド共同利用事業（以下「6 町クラウド事業」）の枠組みを活用し、6 町での共同調達を実施しています。また、各種電算機器の保守をはじめ、総合行政システムのリース、6 町クラウド事業、滋賀県情報セキュリティクラウド事業および湖東定住自立圏の枠組みを活用した総合情報配信システムを継続利用しているほか、県内 14 団体で「スマート自治体滋賀モデル共同調査研究事業」に参加し、行政 DX の推進に向けた取り組みを行いました。

公共交通対策事業では、住民や在勤者の移動手段の確保を図るため、湖国バス(株)への補助を継続して路線バスの運行を行いました。利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言の発令の影響等もあり、多賀線・甲良線併せて 103,604 人となりました。愛のりタクシーについては、利便性の向上のため、出前講座、回数券の販売等を実施し、運転免許証を返納した高齢者等や高校生を中心に地域住民の移動支援を行いましたが、コロナ禍の影響から 3 路線の合計で 10,091 人の利用にとどまり、前年度比 26.7%の減少となりました。また、近江鉄道の利用促進を図るため、J R 西日本とタイアップし、ウォーキングイベント「多賀三社まいり」を例年は春と秋の 2 回開催してきましたが、コロナ禍のため、4 月の開催は見送り、11 月のみ実施しました。

人権推進費では、啓発チラシの配布や有線放送により、新型コロナウイルス感染症等に関連した人権侵害防止に向けた啓発を行い、住民、企業、職員の人権意識の高揚に努めました。また、人権教育推進リーダー研修会は、3 回開催し啓発に努めました。

川相出張所費では、住民票や戸籍の交付等、行政サービスの向上に努めました。

徴税费では、今年度の町税全体の収納率は99.39%となり、前年度に比べ0.03%の増加となりました。コンビニ収納については、令和3年3月末現在で、町税全体で3,897件（町民税686件、固定資産税2,361件、軽自動車税850件）の利用がありました。

戸籍住民基本台帳費では、出生54人（△11）、死亡120人（+5）、転入188人（△121）、転出204人（+13）でした。人口は令和2年度末で、7,540人で、前年度に比べ86人の減少となりました。前年度に比べ死亡、転出が増加し、出生、転入が減少したため、人口は減となりました。

また、平成27年10月に施行された「マイナンバー法」により、通知カードが交付され、申請があった1813人（+1142）にマイナンバーカード（個人番号カード）を交付しました。住民票の写しや戸籍等を第三者が取得した場合にその事実を知らせる本人通知制度登録者数は449人（+19）となりました。

選挙費では、選挙人名簿登録のため、年4回選挙管理委員会を開催しました。また、選挙啓発として、新成人へ選挙啓発物品の配布、町内小中学校に啓発ポスターや標語の依頼をし、選挙への意識を高めました。

統計調査費では、5年毎の国勢調査をはじめ、工業統計調査、学校基本調査、毎月人口推計調査、人口動態調査、令和3年経済センサス-活動調査準備等を実施しました。

3. 民生費（1,395,049千円）

社会福祉総務費では、主に地域福祉サービスを提供する社会福祉協議会等の福祉団体への活動助成を行いました。

国民年金費では、法定受託事務として資格適用や免除関係の事務をはじめ、年金事務所との連携により年金相談の窓口となるよう努めました。

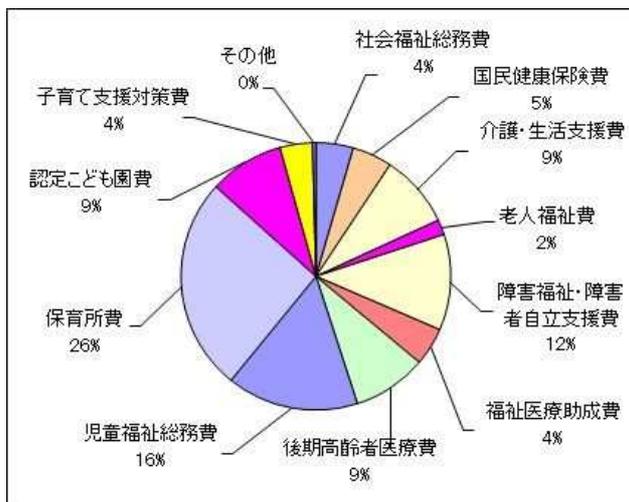
国民健康保険費では、国民健康保険事業特別会計に6,691万円を繰り出し、うち基盤安定繰出金は3,857万円、福祉医療制度波及分として111万円などを繰り出しました。

介護・生活支援費では、介護保険事業特別会計に1億2,297万円を繰り出しました。

介護予防・日常生活支援総合事業では、介護予防の取り組みが必要な高齢者に介護予防通所型サービス等を提供し、介護予防への取り組みを強化しました。

老人福祉費では、配食サービス事業や緊急通報システム事業を実施し、一人暮らしでも高齢者が安心安全に生活できるように努めました。また、地域での支え合い活動を中心とした地域サロン事業や犬上3町共同事業として、自宅での生活が困難な高齢者に対し、生活の場を提供する「生活支援ハウス」の運営事業を実施しています。

また、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底する中で、シルバー人材センターや老人クラブへの活動助成、高齢者等生きがい空間施設「もんぜん亭」の活動支援を継続するとともに、長寿祝金等を贈呈（90歳：43人、95歳：25人、100歳：2人、最高齢者104歳）し、高齢者の生きがい向上に努めました。



障害福祉費では、在宅障害者への支援として、彦愛犬地域障害者生活支援センターや働き・暮らし応援センターなど、各施設での相談活動や就労支援事業、ガソリン費の助成、人工透析療法を要する方の通院に係る交通費助成など、日常生活を支えていく様々な社会参加促進事業を実施しました。

障害者自立支援費では、障害者総合支援法に基づき、障害の種別に関わらず、障害者が必要とするサービスを利用できるよう、障害福祉サービスと地域生活支援事業を実施しました。また、認定審査会で障害支援区分を決定し、介護給付、訓練等給付、自立支援医療費、補装具交付等の自立支援給付を行いました。地域生活支援事業では、日常生活用具給付事業、相談支援事業、地域活動支援センター事業等、地域において生活を支える事業を実施しました。

福祉医療助成費では、県制度に基づき助成するとともに、小中学生・重度心身障害者（児）3級の方等についても単独助成を実施し、医療費の負担軽減を図りました。扶助費総額は6,176万円で昨年から37万円の減額となりました。しかし、子育て応援分（小・中学生分）は、1,198万円で131万円の増額となりました。

後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支出したほか、医療機関への委託により健診を実施し、後期高齢者の健康管理に努めました。特別会計へは2,872万円を繰り出しました。

児童福祉費では、児童手当1億3,602万円を支給したほか、出産奨励祝金を第3子の9人、第4子以降の5人に支給、育児用品の助成については、延べ287人に助成を行い、子育て支援に努めました。また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対して実施された、子育て世帯臨時特別給付金の支給（支給対象者数605人、支給対象児童数1,082人）や、低所得のひとり親世帯に対して実施された、ひとり親世帯臨時特別給付金の支給（基本給付54名、追加給付45人）に係る事務を行いました。

保育所費および認定こども園費では、多賀ささゆり保育園（183名）では、「心豊かにたくましく生きる子どもの育成」、大滝たきのみやこども園（63名）では、「未来にはばたくことができる心豊かでたくましい人づくり」を保育目標に園運営を行いました。大滝たきのみやこども園では、滋賀県より、令和2年8月、「しが自然保育」の認定を受け、今後も地域の自然を活かした保育に取り組んでいきます。

また、園児のケガや病気時における応急対応のため看護師1名を継続配置するとともに、民間の栄養士による給食献立作成やアレルギー相談等を実施し、健康・安全面の充実を図りました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、国の交付金を活用しながら、必要な物品を配備するとともに、消毒等の感染対策を継続しながら、園運営を実施しました。

緊急事態宣言や緊急措置期間中の4月14日から5月31日までは、通常保育ではなく、家庭保育への協力要請をしながら、保育が必要な家庭の支援を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として実施した「多賀町子育て等応援臨時給付金」については、対象となる711世帯、1302人（0～18歳）全ての方に、1人2万円を給付し、子育て世帯の生活応援に寄与しました。

また、令和3年4月に開園する私立なつめ保育園の整備に対して、国の補助基準に基づき、必要な経費について支援を行い待機児童の解消に努めました。

子育て支援対策費では、子ども・家庭応援センターでの相談件数は354件（前年度413件）で、うち母親からの子育てに関する相談は140件でした。子育て支援センターは、

令和2年度から、一時的に場所を多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」内に移転し、1か所での運営となりました。在宅乳幼児と保護者を対象とした「にこにこ広場」事業では、年齢別（0歳、1歳、2歳以上）に遊びの教室を開催しており、36組（前年度43組）の登録がありました。町内の子育てサークルに、にこにこ広場の一部を委託したり、音楽を使ったリトミック遊び等の講師を招いたり、内容の充実も図りました。また、子育て支援センターの利用者数は延べ2,076組（前年度2,238組）でした。

引き続き、児童虐待への対応として、関係機関と連携の上で、子どもや家庭の様子を把握し、対応を検討するとともに、心理的ケアが必要な保護者に対するカウンセラーの面談も行っています。また、スクールカウンセラーを両小学校等へ派遣し、学校、保護者と連携を密にし、子育てにかかる不安解消に努めました。

また、発達課題に伴う育児不安を抱える保護者に対しては、発達相談の充実と、就園児発達支援グループ「元気っこグループ（親子での参加型の教室）」の開催、未就学児に対する個別指導（運動、言語等の指導）の実施等に努めました。また、各園を巡回訪問し、園での様子を観察し、園児の状態に合わせて保育者と情報共有し、保護者の方との相談も実施しています。

小・中学校新入学生通学助成事業では、通学カバンの支給ならびに通学用ヘルメットの支給を行い、子育て世帯に対する経済的な負担の軽減を図りました。

放課後児童クラブについては、年間約250日開設し、新型コロナウイルスの感染拡大防止による小中学校休業期間においては、多賀小学校の教室も活用しながら、午前7時45分から午後7時まで開設を行い、保育が必要な家庭の支援を行いました。

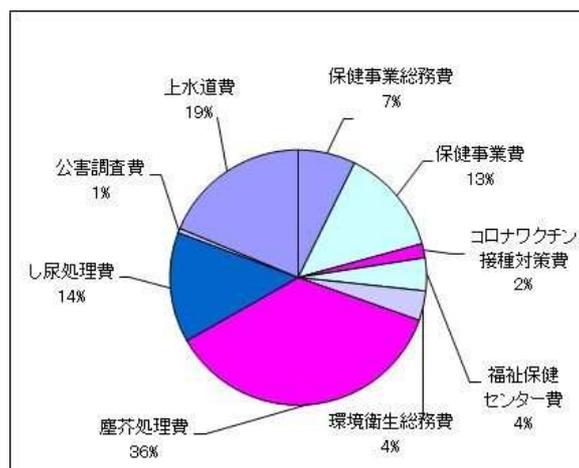
対象児童は小学1～6年生で、111名が利用しました。また、利用児童の増加により、令和2年度は、敏満寺清涼ファミリーステーションを第2学童施設として開設しました。

また、今後の利用児童数やコロナ対策を踏まえて、多賀小学校敷地内に放課後児童クラブ施設の増設をするための設計を行いました。

4. 衛生費（366,189千円）

総合福祉保健センター「ふれあいの郷」は、明るく健康的な福祉のまちづくりの拠点施設として、総合的な福祉保健サービスを提供しています。

保健事業総務費では、健康づくり推進協議会の各部会にて、町の健康課題について協議し、歯科保健事業について取り組みました。コロナ禍でできる健康づくりとして、家庭でできる運動、栄養についての啓発チラシを作成し、全戸配布を実施しました。



保健事業費では、新規事業として胃がん検診に胃内視鏡検査を導入し、50歳以上の偶数年齢の方を対象に2病院（友仁山崎病院、彦根市立病院）で実施し、受診者は10人でした。予防接種事業では、国の風疹感染拡大防止対策に伴い、令和元年度からの成人男性（昭和37年生～昭和54年生）を対象とした風疹抗体検査・風疹予防接種を継続実施し、抗体検査者数139人、うち予防接種者数は31人でした。予防接種者数は乳幼児延べ1,785人、そのうち令和2年10月から定期予防接種に追加されたロタウイルスワクチンについては延べ37人で、その他高齢者インフルエンザは2,081人、高齢者肺炎球菌予防接

種は 86 人の接種となりました。母子保健事業では、子育て世代包括支援センター事業として、妊娠期から子育て支援を行える体制づくりに努めました。また、特定不妊治療等につきましては、7 組 13 回の特定不妊治療費助成と 5 回の人工授精治療費助成を実施しました。なお、コロナワクチン接種対策費では新型コロナワクチン接種推進チームを設置し、会計年度任用職員の配置、接種管理に関するシステム改修委託料、接種会場における備品購入など 663 万円を支出しました。

総合福祉保健センター費では、ふれあいの郷の老朽化により各設備に不具合が生じていることから、給排水関係の修繕や空調設備の設置工事を実施しました（修繕費 82 万円、工事費 83 万円）。

環境衛生総務費では、環境審議会を開催し、多賀町環境基本計画に基づき、環境施策の実施評価を行いました。また、令和 11 年度供用開始予定の「広域新ごみ処理施設」の整備に向け、湖東定住自立圏ごみ処理部会においてアンケートを実施し、ごみの分別方法や処理方針の統一に向けて検討を行いました。

塵芥処理費では、資源回収活動推進奨励金（210 トン 685,880 円）を交付したほか、多賀小学校での生ごみ処理機の継続設置、ダンボールコンポスト講習会等の啓発活動を行い廃棄物の減量に取り組みました。不法投棄対策では、月 8 回のクリーンパトロールをシルバー人材センターに委託し、不法投棄の回収、防止に努めました。また、分担金および負担金として彦根愛知犬上広域行政組合（燃えないごみ）に 2,079 万円・（建設推進）に 1,334 万円、湖東広域衛生管理組合（燃やすごみ）に、4,314 万円を支出しました。

し尿処理費では、湖東広域衛生管理組合負担金（豊楠苑）4,647 万円を支出しました。また、合併処理浄化槽の設置（2 件）、維持管理（104 件）に補助を行いました。

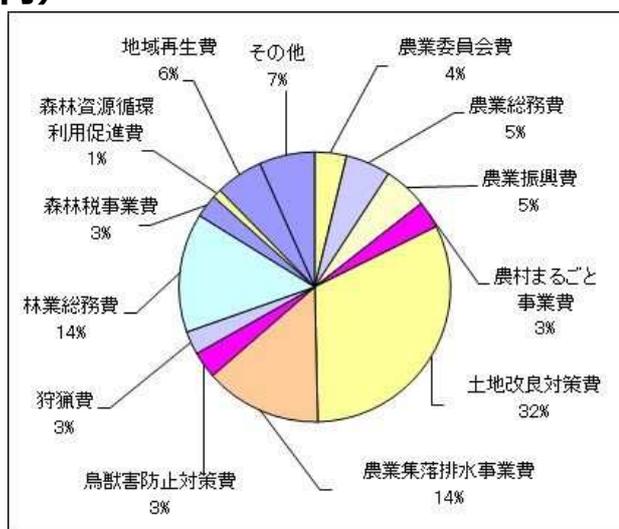
公害調査費では、町内 6 ヶ所の河川・地下水の水質調査と中核工業団地関連の水質調査（206 万円）を実施しました。

上水道費では、水道事業会計に 6,850 万円の繰り出しを行い、水道事業会計の安定を図りました。

5. 農林水産業費（349,937 千円）

農業委員会費では、月例の農業委員会で農地法諸案件の審議など農地の適正管理を図るとともに、農地パトロール、利用意向調査を実施し、耕作放棄地の防止・解消に取り組みました。

農業振興費では、環境保全型農業直接支払事業は、6 団体組織への支援となりました。緩効性肥料の施用など 8 つの取り組みおよび町単独での環境こだわり農産物への取り組みに対し 896 万円を補助したほか、特産物の奨励では、そば・にんじんの種子助



成等で 207 万円を支出し、農業経営の支援に努めました。また、新型コロナの影響下における特産物の供給確保を目的に、そば・にんじんの生産に対し 400 万円を交付しました。さらに、給食用野菜を通じた食育推進事業では、多賀小学校 3 年生と大滝小学校 2 年生を対象に多賀町産食材のおいしさや生産者の思いなどを伝え、生産者・食べ物への感謝の気持ちを育てる活動に対し 2 団体に補助を行いました。

農村まるごと保全向上対策費では、農村まるごと保全対策事業を継続して実施する 14 組織に 1,113 万円を交付し、農地や水路、農業用施設を農業者に限らず地域ぐるみで守る共同活動を支援しました。

地域農政推進対策事業費では、全町民を対象に農業や林業に関心を持ってもらい、共に農山村の活性化を考える機会にしてもらうことを目的に実施している「多賀の農業・農山村を考えるつどい」は、新型コロナの影響により開催することはできませんでしたが、中山間地域等直接支払制度で、栗栖地区、霜ヶ原地区、滝ヶ原土地改良区、富之尾土地改良区の 4 組織に対し、427 万円の支援を行いました。

水産業費では、大滝漁業組合の運営費、河川環境体験学習会に対して補助を行いました。

土地改良事業対策費では、県営事業である芹川ダム耐震工事、芹川承水路の改修工事および犬上川ダム施設の更新整備に対して負担金を支出しました。

また、ため池防災ハザードマップ作成・耐震調査業務委託では 5,069 万円、さらに、ため池氾濫影響解析業務委託に 1,947 万円を支出しました。

農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計に 4,874 万円を繰り出しました。

鳥獣害防止対策費では、平成 27 年にツキノワグマによる人身被害が発生したことから、引き続きチラシ配布等により注意喚起を行いました。また、二ホンザル対策として、テレメトリー調査を行いました。また、設置した電気柵を管理する各集落、農業組合など 16 団体に対し維持管理費の補助、個人の小規模農地獣害対策として補助要件を見直したことから設置補助（29 件）をしました。

林業総務費では、びわこ東部森林組合が実施した保育間伐などの造林事業に対し補助するとともに、彦根市犬上郡営林組合に対し運営負担金を補助しました。森林の境界が不明確なため適正な管理ができない森林を対象に、放置林境界明確化事業を実施しました。

（佐目区、入谷区）また、林業研究グループ、林業振興連絡協議会などの林業関係団体の活動に支援したほか、青龍山生活環境保全林の管理を委託し適正な維持管理に努めました。高取山ふれあい公園では、大滝山林組合に指定管理委託し、地域間交流や世代間交流をはじめ、都市住民との交流を進めておりましたが、新型コロナウイルスによる休業中の損失や営業再開後の来客者数の減少による経営悪化のための費用補填などに対して支援補助金を交付しました。また、町内の新生児出生のお祝いとして、52 人に「お食い初めセット」を贈呈しました。

狩猟費では、有害鳥獣駆除事業を多賀町猟友会に委託し、二ホンジカ 407 頭、イノシシ 0 頭、二ホンザル 42 頭を駆除しました。

林道事業費では、林道下山線のトンネルの変状や経年劣化状況等を把握し、安全で円滑な通行を確保することを目的に点検診断と補修設計を行いました。また、町の管理林道であるアサハギ線や御池線などの崩土除去工事を行うとともに、びわこ東部森林組合、大滝山林組合、彦根市・犬上郡営林組合の管理林道の維持補修に対し補助金を交付しました。

治山事業費では、集落周辺の里山の森林整備や危険木を伐採する里山防災整備事業を多賀区、南後谷区、霜ヶ原区において実施しました。

間伐実施事業費では、間伐材の搬出に係る経費に対し、びわこ東部森林組合、大滝山林組合に補助しました。

森林税事業費では、県内の小学 4 年生を対象にした「やまのご事業」を大滝山林組合に委託し、新型コロナウイルスの影響を受けながらも高取山ふれあい公園で多賀小学校、大滝

小学校のほか 30 校、1,840 名の児童を受入れました。

森林資源循環利用促進費では、町産材利用住宅促進事業として 2 件の補助を行いました。また、森林の多面的な機能が高度に発揮されるよう間伐に対して森林多面的機能維持交付金を交付しました。

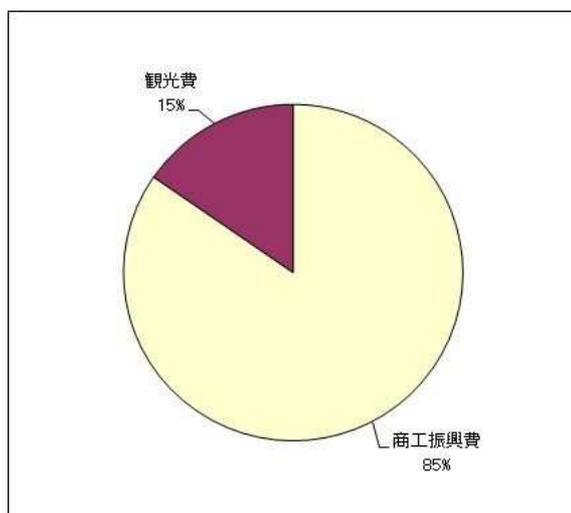
地域再生費では、国の地方創生推進交付金を活用し多賀町産木材の活用を中心とした地域活性化事業に取り組み、木材乾燥施設の整備や原木土場や製材における人材育成などを行いました。

6. 商工費 (49,656 千円)

商工費では、住宅リフォーム促進事業補助金を (43 件 618 万円) 補助したほか、多賀町商工会への運営や多賀門前町共栄会への活動に対して補助しました。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、滋賀県が行った休業要請等に協力した中小企業等を支援する支援金への上乗せ給付や、厳しい経営状況にある中小企業者等が事業継続・経営の安定を図るため、1 事業所につき 10 万円の給付を行うとともに、多賀町の特産品である多賀そばに関し、新型コロナウイルス感染症の影響下において行う販路開拓等の取り組みを支援しました。

観光費では、多賀町の歴史文化遺産を観光資源として活用するためのリーフレット等制作業務として、43 万円を業務委託したほか、多賀観光協会への運営費補助や関係団体への活動費助成、滋賀ロケーションオフィス、びわこ湖東路観光協議会への負担金を支出するなど、観光振興と地域の活性化に努めました。



7. 土木費 (524,071 千円)

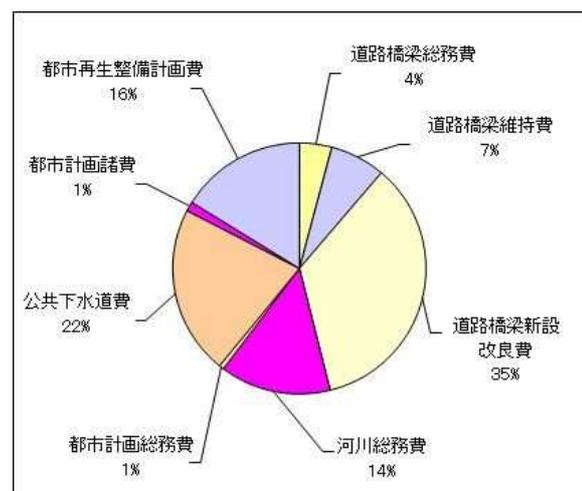
道路橋梁費では、令和元年度からの繰越事業、令和 2 年度現年事業を併せて、効果的に事業を進捗させることができました。

橋梁長寿命化事業は、長寿命化計画に基づき、大手橋の補修工事を実施しました。

計画的な舗装修繕についても平成 27 年度から実施し、町道敏満寺高宮線のうち舗装の損傷が著しい箇所を中心に 75m 舗装版の打替え工事を実施しました。

通学路の安全対策事業は、平成 26 年度に設置された「多賀町通学路安全推進会議」のメンバーにて、「多賀町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の危険箇所の把握に努めるとともに、学校関係者、地域住民、湖東土木事務所、警察等と連携し危険箇所の安全対策の実施に努めました。

除雪対策事業では、多賀町工業会 12 社に委託するとともに、職員除雪を 2 班体制とし、集落除雪 (木曽区、富之尾区、多賀区) を含めた 3 体制で、きめ細かな除雪を図りました。



(仮称)多賀スマートIC整備事業では、中日本高速道路(株)と基本協定ならびに細目協定を締結し、用地測量に着手しました。また、近隣農地を借上げ、工事の実施において必要となる膨大な盛土材を貯留することとし、公共事業から排出される良質な建設残土の受け入れを行っています。

河川費では、樋田地区の急傾斜地崩壊対策事業を実施するとともに、各集落における河川愛護活動に対し補助しました。

都市公園運営事業では、多賀公園・四手公園について、シルバー人材センターを受託者とし、指定管理で運用しています。また、都市再生整備計画事業において、新たな都市公園の整備に向けて、用地測量業務等を実施しました。地籍調査については、継続地区として、久徳地区・多賀地区・梨ノ木地区の調査を実施しました。

公共下水道費では、下水道事業会計に1億1,387万円を繰り出しました。

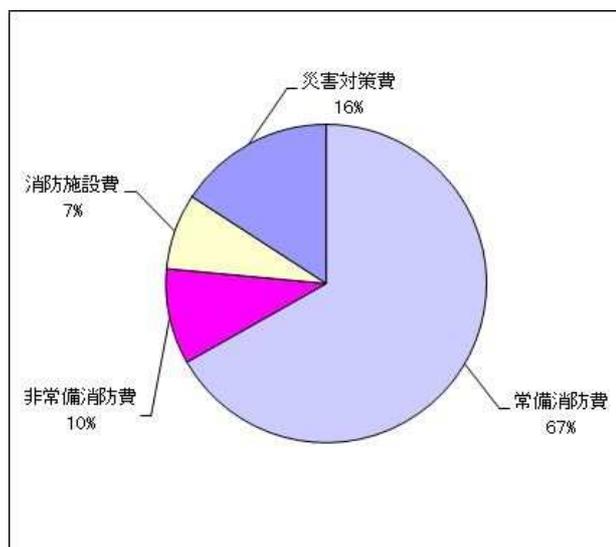
8. 消防費 (168,019千円)

消防費では、常備消防を彦根市消防に業務委託し、非常備消防は多賀町消防団57名と各字自警団32団および婦人消防隊3隊、約500名体制で日夜住民の生命と財産を守るために活動しています。また、7集落に消防用ホース、スタンドパイプおよび消火器などの消防資機材等の整備補助を行いました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、マスクを約30万枚購入し、全世帯に各100枚、小中学校生徒用に約600枚を配布し、うち約15万枚を備蓄しました。

加えて、エタノール消毒液を(545本×500ml)購入し、全集落へ(42本×500ml)配布し、うち503本を公共施設で使用または、備蓄しました。また、非接触型体温測定器(固定型2基、ハンディ型15台)を購入し、公共施設に備え付けるとともに、一部は町内の福祉施設に寄贈しました。この他避難所用にパーティション Tent 146セット、段ボールベッド50台を購入しました。

災害時に備え、パンの缶詰1,008食を購入したほか、多賀町災害対策本部業務に従事する職員に防災活動服を購入し貸与しました。



9. 教育費 (791,736千円)

教育総務費では、定例教育委員会を月1回開催するとともに、「総合教育会議」を年2回開催し、教育部局と町長部局との連携を図りました。

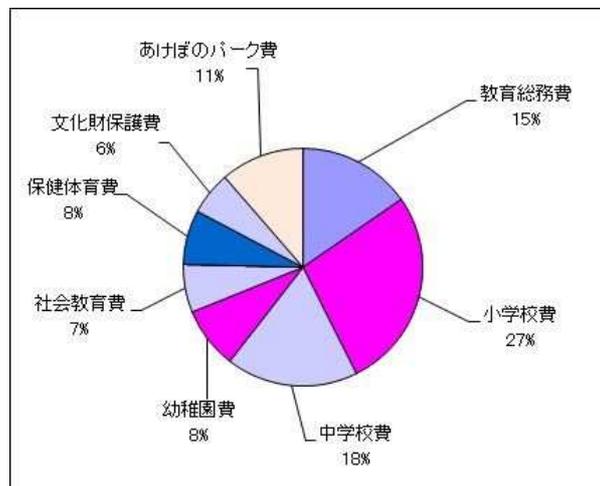
中学生海外派遣研修事業では、新型コロナウイルス感染症の影響のため、例年実施しているニュージーランドへの派遣を中止としました。

小中学校・幼稚園ともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、国の交付金を活用しながら、必要な物品を配備するとともに、スクールサポートスタッフの配置(小中学校)や消毒等の感染対策を継続しながら、学校・園運営を行いました。

9月から6か月間、多賀中学校を会場にして土曜講座「サタスタ」を開講しました。1年生から3年生までの中学生25名が受講し、実のある教育支援を行うことができました。

昨年度に引き続き、学校支援地域コーディネーター 1 名を配置し、学校と地域の連携を強化するとともに、大滝小 1・2 年生を対象とした放課後の「学びっこタイム」の運営に取り組みました。

今後の教育施設のあり方や維持管理を見据え、学校施設等長寿命化計画を策定しました。また、多賀幼稚園の老朽化や今後の出生数や子どもの人口推計、保育ニーズをとらえ、新たな施設のあり方について、「多賀町幼児教育施設のあり方検討会」より提言を頂き、久徳地先に（仮称）久徳認定こども園として整備する取り組みを進めています。



小学校費では、多賀小学校は「学びの力、豊かな心、健やかな体を自ら求めることができる、多賀を愛する子どもの育成」、大滝小学校は「『やりきる やりぬく やりとげる』を通じて知・徳・体の調和のとれた児童の育成」を教育目標とし、多賀小学校 357 名、大滝小学校 51 名の児童の教育振興と健康増進に努めるとともに、「確かな学力を育む言の葉教育」「健全な心身を育む食育」を目指して取り組みました。また、A L T 1 名を両小学校に配置し、学習指導要領の実施を受けて、英語科の授業や外国語活動の充実に取り組みました。特別支援教育では、L D（学習障害）、A D H D（注意欠陥多動性障害）、自閉症等により、教育上特別の支援を必要とする児童に対して、特別支援教育支援員 9 名（多賀小学校 7 名、大滝小学校 2 名）を継続配置し、個人に応じた適切な指導および必要な支援を行いました。

多賀町の自然、文化、歴史、人を活かした特色ある教育として、「イワナ給食」、「全校ウォークラリー」、「やまご学習」も継続して行いました。あげぼのパーク多賀と連携し、学芸員による出前授業を取り入れ、「ふるさと多賀に学ぶ教育」を推進しました。

G I G A スクール構想を推進するため、校内ネットワークを整備するとともに、児童 1 人 1 台学習用パソコンを配備しました。

施設面では、多賀小学校では、体育館の暗幕更新、給食室および普通教室のエアコン修繕、昇降口のタイル修繕、大滝小学校では、非常階段の塗装、昇降口の雨漏り修繕、の改修等を実施しました。また、多賀小学校内における放課後児童クラブの整備に伴い、駐車場が不足するため、隣接地を購入し、駐車場の確保、整備を図りました。

中学校費では、多賀中学校 200 名の生徒の教育振興と健康増進に努め、「豊かな人間性を持ち、たくましく生き抜く力をそなえた生徒の育成」を教育目標とし、地域と連携した信頼される安全・安心な学校づくりに努めました。臨時講師 3 名と非常勤講師、特別支援教育支援員 3 名、A L T 1 名を配置し、きめ細かい指導を行いました。

給食については、献立検討委員会で協議し、「新メニュー」や「子どもたちの人気メニュー」を取り入れたおいしく栄養に配慮した給食づくりに努めました。

G I G A スクール構想を推進するため、校内ネットワークを整備するとともに、生徒 1 人 1 台学習用パソコンを配備しました。

施設面では、テニスコートの改修、音楽準備室・職員室のエアコン修繕、体育館の照明交換、外階段の手すり塗装等を実施しました。

幼稚園費では、多賀幼稚園（62 名）において、「就学までにつけたい 10 の姿を意識した

保育」を重点に置き、園・地域・家庭が連携を深め、子どもの心身の発達の段階や特性を十分考慮した園運営に努めました。

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、国の交付金を活用しながら、必要な物品を配備するとともに、消毒等の感染対策を継続しながら、園運営を実施しました。

社会教育推進事業では、多賀町中央公民館「多賀結いの森」の駐車場整備が完了し、多くの来館者を迎える準備が整いました。コロナ禍により人々が集うことが制限される中、今年度は生涯学習課の重点施策である「人づくりとまちづくり」の拠点施設として活用していくための検討をスタートさせるべく、社会教育委員会を再編しました。委員として社会教育推進全国協議会関西ネットワーク代表で和歌山大学教授の村田和子氏を迎え生涯学習の現状と課題と今後の在り方を検討し、令和4年度からの「第2次生涯学習推進基本計画」の策定に向け取り組みを始めました。令和元年度より始めた、鹿児島県日置市との青少年交流事業、また、関ヶ原戦跡踏破隊は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

家庭教育支援事業では、子育てサークル、各園の保護者会などが主体となって実施する子育て親育ち講座や親子ふれあい活動（5回）、子育て相談（7回）、子育て講演（1回）への支援を通じて家庭教育の充実に努めました。

青少年育成事業では、犬上少年センター・多賀町青少年補導員・多賀町青少年育成町民会議が連携を図り、青少年の健全育成に関する事業に取り組みました。また、青少年の安全と見守り活動については、補導員による街頭指導、青少年育成町民会議による、春と秋の「あいさつ運動推進週間」（常任委員等が小・中学校3校と保・幼・こども園3園および多賀大社前駅へ出向き、園児や保護者、児童・生徒へ心を込め挨拶を行う）などを実施しました。このほか「新成人のつどい」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、規模を縮小し、感染症対策を万全に整えた状態で新成人対象者72名のうち61名の参加で実施しました。

人権教育推進事業では、多賀町人権教育推進協議会と連携し、地域の各種団体・企業等のリーダーを対象に人権教育推進リーダー研修会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、密を避けるため、全3回の分散開催にて実施しました。講演テーマを「身近な人権」とし、人権について幅広く取り上げました。参加人数は延べ149名でした。

生涯学習推進事業では、多様化する学習意欲に応え、学習の機会の提供と一人ひとりの「生きがいづくり」の支援に取り組みました。生涯学習出前講座では、講座を11回開催し、地域住民の要望に応え、行政の取り組みや専門分野についての情報を提供し、地域と行政の連携促進に努めました。また、町民大学では「多賀の魅力 再発見！」をテーマに多賀町に関係する歴史文化を学ぶ講座を全10回開講し、延べ456名の方にご参加いただいた他、ささゆりコンサートは全8回開催し、合計665名の方にご来場いただき、結いの森音楽会では告井延隆氏をお招きし、68名の方にご来場いただくなどコロナ禍の中、多様な生涯学習ニーズに対応しました。

体験活動推進事業では、地域指導者による「多賀町少年少女発明クラブ」や「子ども陶芸教室」、「ネイチャークラブ」を開催し、学習機会の提供に努めました。また、親子体験教室を開催し、親子陶芸教室やモルック作り&体験教室などを通じて、公民館利用のきっかけづくりに取り組みました。

文化協会（所属31団体、約295人）は、「文化協会だより」は発行できたものの、新型コロナウイルス感染症によるふるさと楽市でのステージ発表、出前講演、公民館まつりなど中止が相次ぎ、発表の機会がない一年でしたが、各団体で感染防止対策を講じながら、学び合い、文化振興とコミュニティの醸成として活動してきました。

「多賀語ろう会」は、行政が地域の皆さんとともに学び合い、交流を深めながら、よりよい公民館の在り方について検討をしてきましたが、施設の利用方法もコロナ禍で制約されるなか、公民館をはじめとする生涯学習施設が地域に開かれた施設として住民の方に活用いただくため、職員がどうあるべきかなどをテーマに、職員の資質向上に向けた研修を開催しました。

保健体育事業では、多賀町スポーツ推進委員による出前事業「使こう亭屋」や「モルック製作・体験教室」を開催し、住民がスポーツに親しむ機会を提供しました。体育施設の管理については、指定管理者制度による管理運営を行いました。指定管理業者である株式会社スポーツザ報徳の自主事業として、小学生陸上教室や成人の健康体操教室や体幹ヨガ、ズンバなど新たな教室を開催しています。また、B&G 海洋センタープールと滝の宮スポーツ公園プールについては新型コロナウイルス感染症予防のため令和 2 年度は閉館としましたが、B&G 財団の助成（工事費の 60%）により B&G 海洋センタープールの上屋鉄骨と小プールの塗装工事を行うなど次年度の開館に備え修繕工事を行いました。

文化財保護事業では、開発に伴う試掘調査・発掘調査・整理調査を実施しました。

国指定史跡敏満寺石仏谷墓跡保存整備事業では、史跡追加指定関係の協議や事前調査を含め 3 回の委員会を開催し、5 年目の整備工事で、斜面崩落防止工事等を行いました。歴史文化基本構想策定事業については、構想を実現するための計画について 2 回の委員会を開催し、「YOBISHI プロジェクト」や「多賀ぶら」などの交流事業等を実施しました。また、多賀町文化財保存活用地域計画の作成を 2 年計画で着手し、座談会やシンポジウムを開催しました。町史編纂事業では、資料の収集と取材を進め、町史編纂委員会を設置し、具体的な編纂内容について協議しました。国指定名勝胡宮神社社務所庭園では、保存整備事業に継続して補助を行いました。また、令和元年度から 4 年間をかけて実施される多賀大社の玉垣の修復経費にも補助を行いました。

図書館事業では、第 3 次子ども読書活動推進計画の策定を行い、子ども達への読書環境の充実に努めました。また、臨時休館中には、利用者サービス促進のため、臨時移動図書館を運行するなど、学校休校中の子ども達や地域の方々へ本の貸出を行いました。併せて、住民ニーズを的確にとらえた資料の購入や貸出を行い、利用者サービスの向上を目指しました。

個人貸出点数は、102,310 点（うち、移動図書館 3,883 点、4 月から 5 月は新型コロナウイルス感染症対策のため、臨時休館しましたので、例年より大幅減となっています）で、町民 1 人あたり 13.4 点となりました。開館以来の貸出総点数は約 368 万点となっています。実利用者数は個人 1,696 人（うち町民 1,460 人）となりました。また、コーナー展示等を行い、楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただけるように努めました。

博物館事業では、地域の自然・文化に関する調査、資料・標本の収集と管理、展示、自由研究啓発事業などに取り組みました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休館や計画していた事業の中止あるいは開催時期の変更といった対応をとりましたので、入館者数は例年より少なく、事業の実績も限定的となりました。

資料・標本の収集と管理では、鳥類（オオコノハズク、ハイタカほか）の剥製を制作するとともに、適切な収蔵環境の維持のため虫・菌害調査や燻蒸を行いました。また、展示では滋賀県の観光キャンペーン“戦国ワンダーランド滋賀びわ湖”の関連事業として企画展「戦国の寺とその城-敏満寺」を開催しました。常設展示と企画展などを合わせた入館者数は 8,022 人で、このうち常設展示の有料入館者数は 1,188 人でした（通算 32,867 人）。

あけぼのパーク多賀としては、経年劣化により破損した空調設備（排気ファン、特別収蔵庫室内機）や故障した自働ドアの修繕、受変電設備の改修など、施設の維持補修を行いました。

地域の文化・芸術活動助成事業では、県内の4つのミュージアムが連携した展示の一環として企画展「地質と信楽焼」（入館者1,438人）と関連プログラム（参加者25人）を開催しました。

10. 災害復旧費（0千円）

災害復旧費は、大きな災害に見舞われなかったため、支出はありませんでした。

11. 公債費（482,146千円）

公債費では、長期債の償還元金4億4,705万円と利子3,510万円を償還しました。なお、新規発行債は4億689万円で、元金償還額を下回ったため、地方債残高は、4,016万円減少して、52億3,962万円となりました。

地方債現在高比率は、12.2ポイント減少して162.6%となりました。公債費負担比率は0.5ポイント減少して12.5%となりました。

12. 諸支出金（109,436千円）

諸支出金では、財政調整基金に利子分の80万円、減債基金に1,005万円（利子分5万円）、まちづくり基金に898万円（うちふるさと納税分898万円）、社会福祉基金に2,125万円、公共施設等維持管理基金に6,837万円を積み立てました。

令和2年度末の主な基金残高は、財政調整基金10億7,749万円、減債基金6,035万円、社会福祉基金9,980万円、公共施設等維持管理基金1億1,837万円となり、積立金現在高比率は、1.8ポイント減少して55.3%となりました。

多賀町国民健康保険特別会計決算の概要

(1) 国保加入者の状況 (第1表参照)

令和2年度の年間平均世帯数は1,014世帯、年間平均被保険者数は1,602人で、前年より17世帯の増加、9人の減少となりました。被保険者数の内訳は、すべて一般被保険者であり、退職被保険者については、令和元年度末をもって適用期間の経過措置が終了し、令和2年度以降は該当者なしとなっています。

(2) 決算の状況 (第2表参照)

歳入決算額は7億8,599万円となり、前年度に比べ1,807万円の減額となりました。主な歳入としては、国保税1億5,590万円(歳入全体の19.8%)、県支出金5億2,226万円(同66.4%)などです。国保の財政運営の主体が滋賀県となり、国や社会保険診療報酬支払基金からの交付金等は、一旦滋賀県が歳入し、滋賀県から各市町へ交付金等を支出するという財政構造となったことから、県支出金が歳入全体の約3分の2を占めています。

歳出決算額は7億3,951万円となり、前年度に比べ3,129万円の減額となりました。主なものとして、保険給付費5億348万円(歳出全体の68.1%)、国保事業費納付金1億9,453万円(同26.3%)などです。

国民健康保険財政調整基金は、昨年度、国保特会へ全額を繰入れたため、残高は0円となっています。

(3) 保険税の状況 (第3表参照)

令和2年度の1人あたり平均保険税調定額は97,012円(前年度比948円増)、1世帯あたり平均保険税調定額は153,267円(前年度比1,958円減)で、国保加入者の所得総額が増加したことから、前年度より増額となりました。

現年度分の収納率は99.04%(前年度比0.06ポイント増)で、県内においてトップの収納率となっており、今後も収納率の維持・向上に努めます。

(4) 医療費の推移 (第4表参照)

令和2年度の医療費(保険者負担額)は、5億61万円(前年度比2,331万円減額)、1人あたり医療費については、368,458円(前年度比19,606円減額)となり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えの影響が表れたといえます。

(5) まとめ

令和2年度国民健康保険特別会計の歳入から歳出を差し引いた形式収支は、4,648万円(令和3年度への繰越金)の黒字となりました。国保加入者の所得総額が増加したことで国保税の一人あたり調定額が前年度より増加したこと、収納率が令和元年度を上回ったこと、また、国保の都道府県化により、保険給付の支払いに係る費用の全額が滋賀県から交付される仕組みとなったため、令和元年度からの繰越金にさらに上積みして令和3年度に繰り越すことができました。

医療費の状況については、総医療費に占める主な疾病の割合(最大医療資源)は、「がん」が27.9%(県平均32.4%)を占めています。ついで「筋・骨格」が19.4%(同15.5%)、「精神」が13.2%(同11.8%)と続いています。「がん」については、県平均と

比較し低い状況ですが、「筋・骨格」および「精神」については、県平均を上回っている状況です。

健康づくりの状況については、多賀町の健康課題のひとつとして、高血圧症、脂質異常症を挙げることができますが、それらの医療費が県平均と比べて高いことから、生活習慣の見直しや適切な医療へつなげることが重要な取り組みとなってきます。

また、健診の結果により保健指導（生活習慣の見直し）が必要と判断された方には、特定保健指導を実施し、生活習慣改善のための動機づけ支援（58人）または積極的支援（11人）に対し指導を実施しました。

さらにもうひとつの取り組みとして「重症化予防」に取り組んできました。高血圧、高血糖等の危険因子を放置しておく、脳血管疾患、心疾患などの重篤な病気へと進行します。そこで、特定健診の結果から、重症化が懸念される方に対して、「電話」や「戸別訪問」により、医療機関への受診勧奨や管理栄養士による食事指導を実施し、重症化予防につなげました（延べ84名）。

今後も、多くの方に健診を受けていただき、病気が重症化する前に早期発見早期治療を呼びかけることで、国保加入者の健康づくりに取り組んでいきます。

第1表国保加入者の状況

(単位：人)

年 度	年間平均 国保世帯数	年 間 平 均 国 保 被 保 険 者 数		
		合 計	一 般	退 職
28	1,099	1,869	1,790	79
29	1,057	1,760	1,727	33
30	1,026	1,675	1,663	12
元	997	1,611	1,608	3
2	1,014	1,602	1,602	0

第2表 決算の状況

【歳入】

(単位：円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
5. 国民健康保険税	145,035,000	155,896,802	19.8
10. 使用料及び手数料	20,000	19,300	0.1
15. 国庫支出金	4,768,000	4,435,000	0.6
25. 県支出金	529,532,000	522,264,068	66.4
40. 繰入金	70,055,000	66,907,390	8.5
45. 繰越金	11,814,000	33,260,437	4.2
50. 諸収入	3,217,000	3,207,971	0.4
合計	764,441,000	785,990,968	100.0

【歳出】

(単位：円)

科目	予算現額	支出済額	執行率 (%)
5. 総務費	21,008,000	19,130,439	2.6
10. 保険給付費	510,970,000	503,478,268	68.1
22. 国保事業費納付金	202,483,000	194,533,812	26.3
23. 財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.0
26. 保健事業費	17,528,000	10,657,769	1.4
35. 諸支出金	11,951,000	11,711,916	1.6
90. 予備費	500,000	0	0.0
合計	764,441,000	739,512,204	100.0

形式収支

歳入	785,990,968 円
歳出	739,512,204 円
差引残額	46,478,764 円 (次年度繰越金)

第3表 保険税の状況

(単位：円)

年度	現 年 度 分				1人 当たり	1世帯 当たり
	調定額	収納額	未収額	収納率(%)	調定額	調定額
28	158,051,200	156,503,400	1,547,800	99.02	84,565	143,814
29	150,094,100	148,138,900	1,955,200	98.70	85,281	142,000
30	156,981,300	155,298,100	1,683,200	98.93	93,720	153,003
元	154,759,200	153,183,400	1,575,800	98.98	96,064	155,225
2	155,413,000	153,922,302	1,490,698	99.04	97,012	153,267

(単位：円)

年度	現 年 度 分 お よ び 滞 納 繰 越 分				
	調定額	収納額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
28	161,876,170	157,301,687	250,090	4,324,393	97.17
29	154,385,093	149,117,786	702,000	4,565,307	96.59
30	161,505,707	156,170,555	39,800	5,335,152	96.70
元	159,644,152	153,991,100	65,352	5,587,700	96.46
2	160,860,900	155,896,802	89,800	4,874,298	96.91

第4表 給付費の状況

①医療費の推移（保険者負担額）

(単位：円)

年度	合 計	対前年 比 %	一 般	対前年 比 %	退 職	対前年 比 %
28	611,078,417	94.88	580,923,249	95.28	30,155,168	87.82
29	569,831,427	93.25	558,594,812	96.16	11,236,615	37.26
30	529,682,964	92.95	523,714,186	93.76	5,968,778	53.12
元	523,922,908	98.91	520,821,395	99.45	3,101,513	51.96
2	500,605,068	95.55	500,605,068	96.12	0	皆減

② 1人当たり医療費

(単位：円)

年度	1人当たり 医療費 (多賀町)	対前年比 %	順位	1人当たり 医療費 (県平均)
28	394,593	99.2	1	359,051
29	386,224	97.9	3	367,193
30	373,228	96.6	9	370,070
元	388,064	104.0	10	388,089
2	368,458	94.9	14	377,037

③その他の給付費

(単位：円)

年度	出 産 育 児 一 時 金			葬 祭 費		
	件数	一件当たり	支給総額	件数	一件当たり	支給総額
28	3	420,000	1,260,000	10	50,000	500,000
29	7	420,000	2,940,000	18	50,000	900,000
30	6	420,000	2,515,220	13	50,000	650,000
元	4	420,000	1,621,970	9	50,000	450,000
2	2	420,000	844,780	14	50,000	700,000

多賀町介護保険事業特別会計決算の概要

(1) 決算の状況 (第1表参照)

歳入決算額は、8億6,858万円で、前年度と比較すると1,836万円の減少となりました。主な内訳は、介護保険料1億8,287万円(歳入全体の21.1%)、国庫支出金2億551万円(23.7%)、支払基金交付金2億699万円(23.8%)、県支出金1億2,791万円(14.7%)、繰入金1億2,297万円(14.2%)、繰越金2,175万円(2.5%)となっています。

歳出決算額は、8億3,865万円で、前年度と比較すると、2,654万円の減少となりました。内訳では、介護給付費7億5,235万円(歳出全体の89.7%)、総務費1,332万円(1.6%)、地域支援事業費3,927万円(4.7%)、基金積立金1,600万円(1.9%)、諸支出金1,771万円(2.1%)となっています。

令和2年度末の介護給付費準備基金残高は、7,136万円となっています。

(2) 介護保険料の状況 (第2表参照)

令和2年度は、第7期保険料期間(平成30~令和2年度)の3年目にあたり、この間の第1号被保険者の保険料基準額(第5段階)は、月額6,100円となっています。個々の保険料額は、所得段階に応じて12段階に設定されており、各段階の人数、割合は、第2表のとおりとなっており、令和2年度末現在の合計は2,496人となっています。

現年度保険料収納率は、特別徴収100.0%、普通徴収98.81%、全体で99.94%と高水準を維持しており、今後も収納率の維持向上に努めます。

(3) 介護給付費の推移 (第3表参照)

介護給付費総額は、7億5,235万円で、前年度対比3.8%の減少となりました。

介護サービス等諸費の内訳は、居宅介護サービス給付費2億2,934万円(前年比6.3%減)、地域密着型介護サービス給付費1億2,017万円(2.9%増)、施設介護サービス給付費3億887万円(4.8%減)、居宅介護サービス計画給付費3,189万円(6.4%減)となっています。また、要支援の方を対象とした介護予防サービス給付等諸費の内訳は、介護予防サービス給付費185万円(40.2%増)、介護予防住宅改修費45万円(12.5%増)となっています。

なお、多賀町の独自給付である市町村特別給付(紙おむつ購入費支給事業)は、376万円(10.3%減)となりました。

(4) 地域支援事業費の推移 (第4表参照)

事業費総額は、3,927万円で、前年度対比0.7%の減少となりました。

内訳は、介護予防・生活支援サービス1号事業費972万円(前年比18.7%減)、一般介護予防事業費101万円(1.0%減)となっています。また、包括的支援事業費・任意事業費の地域包括支援センター運営費は1,898万円(12.4%増)となっており、在宅医療・介護連携推進事業費は115万円、生活支援体制整備事業費は500万円、認知症総合支援事業費は194万円となっています。

年度当初は新型コロナウイルス感染症の影響により事業を縮小しながらの活動となりましたが、徐々に対策を講じての活動に変換し、引きこもり等による状態の悪化にならないよう努めました。

(5) まとめ

令和2年度末の被保険者数は、65歳以上の第1号被保険者が2,496人、40歳から64歳までの第2号被保険者が2,168人となり、要介護認定者数は354人で、要介護・要支援認定率は14.2%となっています。

令和3年3月末の高齢化率は33.45%であり、今後もこの状態が続くと予測されます。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、年度当初は介護保険サービスの利用を控えられたこともあり給付費が減少した面があると思われませんが、徐々に通常のサービス利用状況に戻つつあります。今後も介護が必要となる状態になることをできる限り防ぎ、介護が必要な状態になってもその悪化を防ぐ、いわゆる「介護予防」の取り組みを進めることにより、住みなれた地域や家庭で自立した生活がいつまでも継続できるよう、住民への啓発と地域づくりを推進していきます。

第1表 決算の状況

歳入

(単位：円)

科目	予算現額	収入済額
05・介護保険料	184,076,000	182,874,990
10・使用料及び手数料	2,000	1,900
15・国庫支出金	199,917,000	205,508,512
20・支払基金交付金	207,976,000	206,989,194
25・県支出金	117,046,000	127,912,543
30・繰入金	126,674,000	122,967,622
35・諸収入	718,000	532,784
40・財産収入	41,000	41,751
45・繰越金	18,348,000	21,751,731
合計	854,798,000	868,581,027

歳出

科目	予算現額	支出済額
05・総務費	14,733,000	13,321,709
10・介護給付費	763,136,000	752,351,767
17・地域支援事業費	43,048,000	39,274,343
20・基金積立金	15,998,000	15,997,751
25・諸支出金	17,783,000	17,707,577
99・予備費	100,000	0
合計	854,798,000	838,653,147

形式収支：（歳入） - （歳出） = （次年度繰越金）

868,581,027 - 838,653,147 = 29,927,880

第2表 介護保険料の状況

所得段階別被保険者数（令和3年3月末現在）

段階	基準額に対する割合	保険料額(月額)	人数	割合 (%)
第1段階	基準額×0.375	2,288円	210	8.41
第2段階	基準額×0.625	3,813円	222	8.90
第3段階	基準額×0.725	4,423円	210	8.41
第4段階	基準額×0.90	5,490円	242	9.70
第5段階	基準額×1.00	6,100円	526	21.08
第6段階	基準額×1.20	7,320円	464	18.59
第7段階	基準額×1.30	7,930円	328	13.14
第8段階	基準額×1.50	9,150円	176	7.05
第9段階	基準額×1.70	10,370円	59	2.36
第10段階	基準額×1.80	10,980円	24	0.96
第11段階	基準額×1.90	11,590円	6	0.24
第12段階	基準額×2.00	12,200円	29	1.16
合計			2,496	100.00

第3表 介護給付費の構成比

(単位：円)

種類	合計	割合 (%)
居宅介護サービス給付費	229,341,646	30.48
地域密着型介護サービス給付費	120,166,574	15.97
施設介護サービス給付費	308,873,509	41.06
居宅介護福祉用具購入費	686,550	0.09
居宅介護住宅改修費	433,024	0.06
居宅介護サービス計画給付費	31,893,363	4.24
介護予防サービス給付費	1,854,041	0.25
介護予防福祉用具購入費	66,132	0.01
介護予防住宅改修費	448,967	0.06
介護予防サービス計画給付費	602,470	0.08
審査支払手数料	629,197	0.08
高額介護サービス費	16,729,271	2.22
高額介護予防サービス費	132,078	0.02
高額医療合算介護サービス費	2,403,710	0.32
市町村特別給付費	3,755,838	0.50
特定入所者介護サービス費	34,335,397	4.56
合計	752,351,767	100.00

介護給付費総額の推移

(単位：円)

年度	給付費総額	対前年比 (%)
平成 27 年度	680,379,604 円	0.99
平成 28 年度	709,192,027 円	1.04
平成 29 年度	746,264,167 円	1.05
平成 30 年度	747,905,000 円	1.00
令和元年度	782,248,954 円	1.05
令和 2 年度	752,351,767 円	0.96

第4表 地域支援事業費の構成比

(単位：円)

種類	合計	割合 (%)
介護予防・生活支援サービス1号事業費	9,719,709	24.75
介護予防ケアマネジメント事業費	1,353,182	3.45
一般介護予防事業費	1,005,968	2.56
地域包括支援センター運営費	18,977,353	48.32
成年後見制度利用支援事業費	35,458	0.09
家族介護支援事業費	2,623	0.01
在宅医療・介護連携推進事業費	1,146,148	2.92
生活支援体制整備事業費	5,000,000	12.73
認知症総合支援事業費	2,020,058	5.14
地域ケア会議推進事業費	5,000	0.01
審査支払手数料	8,844	0.02
合計	39,274,343	100.00

後期高齢者医療事業特別会計決算の概要

(1) 後期高齢者医療被保険者の状況 (第1表参照)

本格的な少子高齢社会の到来を迎え、社会環境が大きく変化する中、今後も安定した医療制度を続けていくために、これまでの老人保健制度にかわる新しい高齢者の医療制度として、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まりました。

令和2年度における年間平均被保険者数は1,333人、うち65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある方は11人となっています。

(2) 決算の状況 (第2表参照)

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は、1億968万円となり、前年度に比べ824万円の増額となりました。

内訳は後期高齢者医療保険料7,954万円(歳入全体の72.5%)、使用料及び手数料・諸収入3万円(0.1%)、一般会計繰入金2,872万円(26.2%)、国庫支出金25万円(0.2%)、繰越金114万円(1.0%)となりました。

歳出の決算額は、1億809万円となり、主な内訳は総務費632万円(支出全体の5.8%)、後期高齢者医療広域連合納付金10,172万円(94.1%)、諸支出金5万円(0.1%)となっています。

(3) 保険料の状況 (第3表参照)

令和2年度の保険料調定額は、7,966万円で、特別徴収が5,759万円(保険料全体の72.3%)、普通徴収2,207万円(27.7%)となりました。

(4) 医療費の推移 (第4表参照)

令和2年度の医療費の総額は11億3,149万円(前年比4.2%減)、1人当たりの医療費は848,833円(前年比2.6%減)となりました。

第1表 被保険者の状況

年度	年間平均被保険者数	うち65歳～75歳未満
28	1,321人	6人
29	1,338人	11人
30	1,354人	17人
元	1,355人	13人
2	1,333人	11人

第2表 決算の状況

歳入

(単位：円、%)

科 目	予算現額	収入済額	収入率	構成比
05.後期高齢者医療保険料	81,585,000	79,544,097	97.5	72.5
10.使用料及び手数料	2,000	400	20.0	0.1
11.国庫支出金	249,000	249,000	100.0	0.2
15.繰入金	29,795,000	28,717,229	96.4	26.1
20.諸収入	175,000	28,632	16.4	0.1
25.繰越金	1,000	1,137,226	100.0	1.0
合 計	111,807,000	109,676,584	98.1	100.0

歳出

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	執行率	構成比
05.総務費	7,099,000	6,321,729	89.05	5.8
10.後期高齢者医療広域連合納付金	104,238,000	101,725,042	97.59	94.1
15.諸支出金	170,000	45,356	26.68	0.1
20.保険給付費	300,000	0	0	0
合 計	111,807,000	108,092,127	96.68	100.0

歳入歳出差引残額 1,584,457 円

第3表 保険料の状況 (年度末現在)

(単位：円)

年度	現 年 度 分				1人当たり 調定額
	調定額	収入済額	収入未済額	収納率 (%)	
28	64,602,900	64,568,700	34,200	99.95	48,905
29	68,939,900	68,893,600	46,300	99.93	51,525
30	69,218,871	69,157,090	61,781	99.91	51,122
元	72,864,655	72,689,108	175,547	99.76	53,775
2	79,452,350	79,430,197	22,153	99.97	59,604

第4表 医療費の推移

(単位：円)

年度	医療費総額	対前 年比	保険者	対前 年比	他 法	対前 年比	被保険者	対前 年比
		(%)	負担額	(%)	負担分等	(%)	負担金額	(%)
28	1,081,423,609	105.4	958,550,268	105.1	9,777,747	102.5	84,842,643	107.7
29	1,160,877,964	107.3	1,028,652,722	107.3	11,966,016	122.4	89,496,009	105.5
30	1,108,360,819	95.4	1,005,271,649	97.7	11,045,791	92.3	92,043,379	102.8
元	1,180,492,355	106.5	1,041,586,719	103.6	11,651,051	105.4	92,533,658	100.5
2	1,131,493,968	95.8	998,230,484	95.8	10,394,961	89.2	89,055,191	96.2

(単位：円)

年 度	1人当たり 医療費(多賀町)	対前年比	順位	1人当たり 医療費(県平均)
		(%)		
28	818,640	104.0	19	916,684
29	867,622	106.0	17	934,164
30	818,784	94.4	19	919,206
元	871,212	106.4	15	924,434
2	848,833	97.4	14	895,594

(単位：円)

年 度	高額療養費(償還)		同左(福祉振替)		葬祭費	
	件数	総額	件数	総額	件数	総額
28	2,166	35,909,695	265	1,389,666	86	4,300,000
29	2,148	38,949,482	274	2,131,539	81	4,050,000
30	1,995	34,904,857	292	1,892,320	87	4,350,000
元	2,065	45,687,966	269	2,580,264	93	4,650,000
2	1,936	44,792,814	256	2,495,843	96	4,800,000

育英事業特別会計決算の概要

歳入決算額は、266 万円で、前年度と比較すると 58 万円の減少となりました。

歳出決算額は、261 万円で、前年度と比較すると 57 万円の減少となりました。

奨学資金は、高校 19 名・高専 1 名、専門学校 1 名・大学生 4 名の合計 25 名に給付しました。うち継続は 20 名、新規は 5 名でした。給付額（年額）は、奨学生一人あたり、高校生 8.4 万円、大学生等は 16.8 万円です。

令和 2 年度末の基金現在高は、4,332 万円となっています。

びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計決算の概要

歳入決算額は、基金利子 19 万円、基金繰入金 467 万円、繰越金 50 万円で、合計 536 万円となりました。

歳出決算額は、街路灯の修繕や緑地維持管理のための草刈りおよび樹木剪定委託料で、486 万円となりました。

令和 2 年度末の基金残高は、3 億 4,214 万円となっています。

多賀財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、9 万円で、歳出決算額は、7 万円となりました。

多賀財産区管理会では、地上権設定による山林 21,467 m²を管理しています。

また、令和 2 年度末の基金現在高は、321 万円となっています。

大滝財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、77 万円で、歳出決算額は、9 万円となりました。大滝財産区管理会では、地上権設定による山林 531,811 m²を管理しています。

また、令和 2 年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ 24 万円、基金現在高は、1,159 万円となっています。

霊仙財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、20 万円で、歳出決算額は、3 万円となりました。霊仙財産区管理会では、山林 2,082,643 m²を所有し管理しています。

また、令和 2 年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ 6 万円となっています。

農業集落排水事業特別会計決算の概要

農業集落排水事業は、萱原処理区が平成 18 年度に完了し、平成 19 年度には、佐目処理区（佐目、南後谷、霜ヶ原）が完成し、2 処理区の整備面積は 88ha、管渠総延長 11 kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、令和 3 年 3 月末現在での町全体の人口（7,540 人）に対する処理区域人口（468 人）の割合である人口普及率は 6.2%、供用開始区域内人口（468 人）に対する水洗化人口（349 人）の割合である水洗化率は 74.6%となりました。

歳入決算額は、6,000 万円、歳出決算額は、5,718 万円となりました。

歳入では、主に農業集落排水使用料 518 万円を収入し、農山漁村地域整備交付金 204 万円や高度処理施設維持管理県補助金 57 万円の交付を受けたほか、一般会計から 4,874 万円を繰り入れました。

歳出では、職員人件費等の一般管理費 982 万円をはじめ、施設管理費で 1,844 万円、公債費で元金 2,133 万円、利子 759 万円の計 2,892 万円を支出しました。

人口減少による収入の減少、さらには経年劣化による施設の維持費の増加と厳しい財政運営ではありますが、農業集落排水施設機能保全計画および農業集落排水事業最適化構想を策定し、経営健全化に努めます。

令和 2 年度末地方債残高は、3 億 5,314 万円となっています。

水道事業会計決算の概要

多賀町の水道事業は、老朽化による施設更新が必要であることから、水道事業経営計画の認可を受け、災害時など非常事態に備えた施設の更新・改造・新設等を行っています。施設更新には多額の費用を要することから、現有施設の統廃合・コスト削減・ろ過方式等の検討を行い、より安価で安定した給水の実現に努めています。

維持管理については、これまで同様、事務の効率化、水質基準の徹底、漏水修繕による断水時間の短縮など住民サービスの向上に努め、施設整備については、新水源地に係る施設整備および管路の布設、以前施工した管路の布設替え箇所のパネル復旧などを行いました。

経営状況は、一般家庭・事業所・官公署など合わせて 3,135 件、7,508 人に給水を行い、総配水量は 161 万 7 千 m^3 、総有収水量は 132 万 5 千 m^3 となり有収率は 81.94%となっています。

収益的収支においては、水道事業収益が 3 億 7,428 万円、水道事業費用が 3 億 467 万円となりました。結果、純利益は 6,066 万円の黒字となりました。

資本的収支においては、収入として、配水管移設設計委託に係る工事負担金が 99 万円、企業債借入金 5,000 万円の合計 5,099 万円となり、支出として、老朽管更新事業に係る設計委託費が 1,023 万円、施設整備事業に係る工事請負費が 9,851 万円、企業債元金償還金 9,763 万円の合計 2 億 637 万円となり、収入に不足する 1 億 5,538 万円は消費税資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんしました。

企業債償還の据え置き期間が終了するとともに元金償還額は増加するため、より一層事務の効率化、コストの削減に努めます。

令和 2 年度末企業債残高は、27 億 7,585 万円となっています。

下水道事業会計決算の概要

公共下水道事業は、平成元年に事業着手して以来、当初予定した 19 集落全ての面整備事業が平成 20 年度で完了し、現在では神田を加え 21 集落となり、整備面積は 336ha、管渠総延長 82 kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、令和 3 年 3 月末現在での町全体の人口（7,540 人）に対する処理区域人口（6,775 人）の割合である人口普及率は 89.9%、処理区域内人口（6,775 人）に対する水洗化人口（6,473 人）の割合である水洗化率は 95.5%となりました。また、令和 2 年 4 月 1 日から地方公営企業法を一部適用したことにより、多賀町下水道事業会計へ移行（公営企業会計）しました。

収益的収入および支出では、下水道事業収益 4 億 3,713 万円、下水道事業費用 4 億 1,852 万円となり、1,597 万円の純利益となりました。下水道事業収益では、下水道使用料 2 億 4,472 万円を収入し、一般会計から 6,795 万円を繰り入れたほか、琵琶湖流域下水道東北部処理区第 5 期経営計画期間終了時に係る剰余金の返還等の特別利益 3,599 万円を収入しました。下水道事業費用では、管渠費 4,038 万円、総係費 1,077 万円、流域下水道維持管理負担金 9,986 万円等を支出しました。

資本的収入および支出では、資本的収入 1 億 5,212 万円、資本的支出 2 億 7,722 万円となり、資本的支出に対し不足する額 1 億 2,510 万円は引継金、消費税等資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんしました。事業費の内訳としては、中川原地区工業団地の管渠およびマンホールポンプの整備に 1,826 万円、藤瀬地区雨水排水整備に 1,578 万円、流域下水道建設費負担金 1,204 万円を支出したほか、企業債元金償還 2 億 3,079 万円を支出しました。その財源として、企業債 8,890 万円を借入れ、社会資本整備総合交付金 1,709 万円を収入したほか、一般会計から 4,592 万円を繰り入れました。

令和 2 年度に多賀町公共下水道ストックマネジメント実施方針を策定し、今後は、下水道施設全体の点検・調査を行いながら、中長期的な施設状態を予測し、維持管理、改築を進めていきます。

令和 2 年度末の企業債残高は、24 億 5,439 万円となっています。